

国づくりと研修

47

1989

企業と地域とのコミュニケーション

座談会

建設企業と地域開発

川崎登美雄・川俣慶司・柴崎恒夫・山田勝康・伊藤 恕

論文

地域側から見た企業活動

海外における「日本企業と地域との共存共栄」について

地域と企業の新たな共生に向けて

事例報告

家族旅行村「キヨロロン村」開業



建設大臣
労働大臣 指定校

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木・情報に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木、情報処理技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測 量 科 (1 ㇿ年)	測 量 工 学 科 (2 ㇿ年)
土 木 工 学 科 (2 ㇿ年)	情 報 測 量 工 学 科 (2 ㇿ年)
製 図 科 (1 ㇿ年)	

◇募集人員	測 量 科 100名	測 量 工 学 科 60名
	土 木 工 学 科 80名	情 報 測 量 工 学 科 70名
	製 図 科 40名	

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(I)・作文・面接

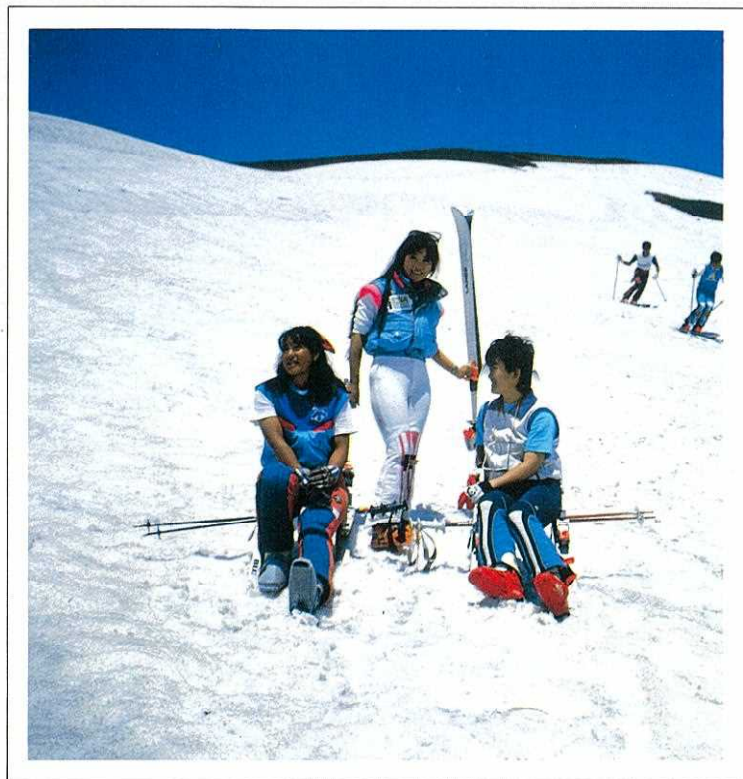
◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特 典

測 量 科	}	測量士補（国家試験免除）実務経験2年で測量士
測 量 工 学 科		土地家屋調査士（法規のみ要試験）
土 木 工 学 科		測量科と同資格取得・1・2級土木施工管理技士受験資格（短大卒同等）
情 報 測 量 工 学 科		測量科と同資格取得・情報処理技術者第二種（国家資格取得目標）
製 図 科		2級地図製図士（日本測量協会認定）

(〒069) 北海道江別市野幌若葉町85-1 TEL 011-386-4151(代)

企業と地域との コミュニケーション



山形県西川町は、「月山夏スキー」といって7月いっぱいスキーのできる所である。車で1時間も飛ばせば日本海で海水浴を楽しむこともできるという自然をいかしたリゾート基地だ。

(本文、郷土シリーズ参照)

建設企業と地域開発



平成元年 5月12日実施

司会 最近、地方自治体を中心に地域の活性化をどう進めたいかということで、地域開発の必要性が強く叫ばれています。四全総でも、国土の均衡ある発展というテーマのもとに、何とか東京の一極集中を分散しようと地域開発の問題を提起しております。そのほか過疎化現象の非常に激しいところの活性化、さらに地域のレベルアップに地方自治体が非常に熱心になってきているわけです。

一方、建設業界としては、こういった地域開発に参加しやすい体質があるのではないかと。具

企業のなかで●地域開発をどう位置づけるか

川俣 私ども、建設業が本業であります。地域開発事業に限らず、開発事業というものを、本業の市場開拓というか、建設市場を新たにつくり出すという面からとらえている部分と、建設業以外の新しい収益部門の柱として開発事業を行う、いわゆるデベロッパーの両面から考えているわけです。私自身は開発事業本部、デベロッパー部門に所属しており、前段の市場創造型の部分に該当するのは、請負部門に企画営業というセクションがあり、いわゆるコンサル的なことを通じて新しい市場を創造していくような事業展開をしているわけです。

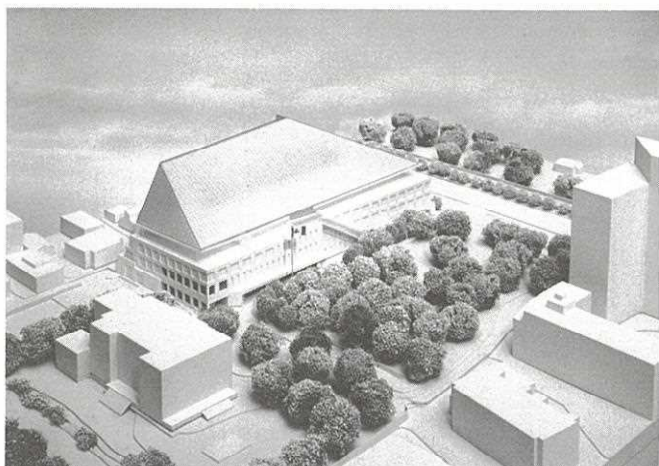
デベロッパー的な面から申し上げますと、私ども、ゼネコンの中では比較的早く開発事業に

体的には、従来まで大手各社が蓄積された地域開発のノウハウ、それに加えて、ハード的な技術、施設をレイアウトし建設する技術をあわせて持っているということで、建設企業の地域開発におけるウエイトが最近非常に高まっているのではないかと考えられるわけです。

そこで、きょうお集まりの大手各企業の皆さんが地域開発をどのようにとらえておられるかということをお話ししたいと思います。順不同でまず、川俣さんから、フジタ工業における地域開発の考え方についてお願いします。

進出してきたわけで、特に四〇年代の前半から、日本の高度経済成長、あるいは列島改造という時代の流れの中で、むしろ地域開発事業が先行的に行われてきました。それがここ七、八年ぐらい、都市開発事業に重点がおかれてきております。しかし、地域開発事業としても、大体的に、ここ一〇年ほど、年間で二〇〇億円程度の事業展開をしております。開発事業の中で二〇%前後を占めております。主にニュータウンづくりとか、工業団地づくり、レジヤード連というものを中心として、地域の活性化をターゲットにとらえてきたということができると思います。

司会 最初に各社の方向を一通り伺いと



カナダ大使館再開発事業

(清水建設)

いうことで、清水建設の山田さん、お願いします。

山田 私のお社でも、いまのお話とだぶる部分があります。本業はあくまでもコンストラクションということでございます。コンストラクション(C)、それから開発デベロップメント(D)、それと技術、エンジニアリング(E)、つまり「C&D E」と言っていますが、その中でデベロップメントを、第二の柱にしたいという強いトップの方針もございます。ただ、あくまでも中核にコンストラクションがあり、密接ななか

席者

大成建設・開発第一部長

川崎 登美雄氏

フジタ工業・開発企画室長

川俣 慶司氏

佐藤工業・宅地開発部長

柴崎 恒夫氏

清水建設・地域開発部長

山田 勝康氏

(五十音順)

日刊建設工業新聞社専務取締役編集局長

(司会) 伊藤 恕氏

わりを持ちながら、その周りにいま申し上げたデベロップメントなり、あるいは各種エンジニアリングを衛星のように位置づけて、トータルとして当社のグループ力、総合力を発揮しているという形です。従って、受注という本業分野の創出の一手段という要素もかなりデベロップメント的な機能の中になりに期待されている。単に受身的に受注する形に比べて、初期の発意、企画の段階から、最後はメンテナンス、維持管理まで及ぶデベロップメント的な分野に対応することによって、コンストラクションそのものの質もより良質なものにすることができているのではないかと期待もあるわけですね。

最近、そういうことでは、BOT(ビルト・オペレート・アンド・トランスファー)と言っ

ているんですが、たとえばカナダ大使館、ああいった分野の開発に対する手法を提案し、それを受注に結びつける考え方もとられ始めてきた。こういう手法では、特に、グループ力、信用力、総合力といった力量が問われる。

それから、地域開発という場合、地域をどうとらえるかということにもよりますが、地方の地域活性化、あるいは地域振興といった観点でとらえた場合、当社は古くから支店及び営業所網、即ち地元との地縁あるいは人的なネットワーク網が形成されております。したがって、こういったおつき合いの中での信用を極力生かして、地域活性化のお手伝いをする。

私どもの部署ではかなり初期の段階から、地域開発、都市開発にかかわる案件のご相談等を受けてやっています。その初期の段階で、当社の開発事業とすべきか、ご相談にいられた方独自の開発にされるのか、それとも当社が何らかの形でパートナー的に組んで共同開発するのか、あるいは最近はやりの第三セクター的な形で事業主体を設定していくのか、不明なケースが多々あります。その他、諸条件がまだ未確定の段階から対応しております関係で、私どもの部署は、当社の自社開発部門ではなくて、業務本部に所属しています。それで、ケースに応じて、自社開発の事業本部の方に移管していくというふうな形をとっております。

司会 佐藤工業の柴崎さんお願いします。

柴崎 私どもとしましては、近年、公共投資等の先細り、民間の産業構造の変化等に対応するにはどうしたらいいかということで、ECC化（エンジニア・コントラクター化）を推進しているところでございます。ECC化というのは業務の拡大、ひいては受注の拡大というところをねらっているわけです。そのECC化の中で開発事業、開発部門というのを位置づけてきておりまして、その中でまた地域開発部門があります。組織としては細分化していますが、トータル的にシステムとして動いています。

本業はあくまでも建設・コンストラクションということでございます。いままでは、はっきり分けますと土木・建築というふうに分かれていたわけですが、その中に一本、開発という柱を入れて、三本柱体制で推進し、受注拡大を図ろうとしています。

うちの場合、地域開発というのは、発祥が、どちらかという土木的なことから出てきているわけです。四全総で、東京を除いたほかは地方ということのようでございますけれども、地方に行っても地方都市がございます。そこで駅前の再開発とか、建築的なものに関して、あくまでも都市の再開発ということで扱っておりまして、地域開発はどちらかという面的な開発を主に扱ってきているところでございます。

司会 大成建設の川崎さん。

川崎 大体、ゼネコン各社は同じような対応を



川崎 登美雄氏

しておりまして、重複をあえて申し上げますと、一つは地域開発のとらえ方なんですけれども、先ほど佐藤工業さんがおっしゃったように、建築的あるいは土木的な方面からのアプローチで、主として土木的な、土いじりを伴うようなものを一応地域開発、そういうものは大都市圏以外のカントリーに多いといったような漠然としたとらえ方があります。

開発そのものにつきましては、当社の場合、二〇年来の歴史を持っておりまして、これは主として市街地再開発事業という形で出発したんですが、四〇年代、五〇年代において、先ほど出ましたECC化というスローガンが建設業界を駆け巡りました。要するに、川上から川下へとという流れが、各社一様にそういうことを目指してやってきたわけです。

請負事業と何が違うかというところ、開発事業という場合は、まず調査・分析から始まって、企



川俣 慶司氏

画・構想、あるいは計画、そういうものを立てて、その後に設計・施工ということが出て来るわけです。設計・施工したものを事業の経営・運営にとというのが、一連の開発事業の流れとしますと、従来の請負というのは、設計・施工の真ん中だけをやってきた。それだけではいけないということ、ECC化、要するに企画段階にまで川上にさかのぼって行こう、あるいは事業の経営・運営という川下の方までやっていくといった流れをECC化と言ったわけです。

五〇年代になりました。拡張、あるいは受注産業から造注産業への脱皮とか、企画提案型営業、そういったような、各社各様のカテゴリの中で、川上、川下へ展開していく能力を蓄積しながら開発に取り組んできたということでございます。

そういった流れの中で、位置づけとしましては、特別、地域開発、あるいは大都市圏開発と

分けたわけじゃありませんけれども、開発全般としてとらえますと、大体受注高の二〇%ぐらいの位置づけ、あるいは五カ年計画を現在策定中ですが、五年後には三〇%ぐらいまで高めていこうかといった議論、それだけタッチし、かつ造注型の企業へ脱皮していこう、そして量的な確保を図っていこうといったような形で取り組んでいるところです。

司会 いま一応各社さんの基本的な一つの位置づけ、あるいは方向をお伺いしたわけですが、それでも、共通して言えることは、従来の土木建築だけではなく、それにプラスアルファとして一

つの大きな柱を開発事業に求めているということかと言えないかと思えます。そうなりまして、各社各様、これまでの歴史的な背景、経過、人員の問題、各社の体質の問題、いろいろございまして、同じ地域開発でもそれぞれ取り組み方が多少は違うのではないかと思われる面があると思います。

各社、その辺のセールスポイントと言いますか、重点的なねらいにつきまして伺いたいと思えます。まず佐藤工業さんの場合はどうでしょうか。

地域開発 ● 各社のセールスポイントは

柴崎 セールスポイントと言われましたも確固たる、具体化されたものは別にございませぬが、お客様のニーズに添えていくということと、全体的に対応しております。開発に関しては、お客

さまのニーズに添えるものと、創造型と言いつつ、自分たちでつくっていくもの、そのつくったものを経営管理までやるという、デベロップパリの要素を含んだものという、大きく三つに分けられると思います。そこで、お客さんに対しては、われわれはいままで過去に培われたノウハウを提供して、付加価値等をつけてお客さまのニーズに添えていくというような対応をしております。全国的に、当社の場合は、各社

さんも一緒だと思えますが、支店及びその中に営業所、出張所がありますので、その出先でいろいろな情報収集等を行いまして、そこで情報



柴崎 恒 夫氏

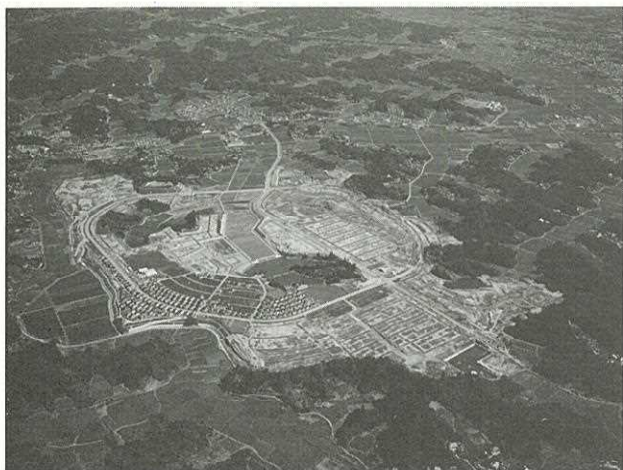
の分析等を行ってくる。そういうものは支店だけじゃなくて、本社の開発事業本部まで上げて全社的に対応するようにしています。

何と言っても開発事業は、フィジビリティスタデイ（実行可能性調査）が重要です。これをやらないと、果たしてそれがお客さまに添えられるものかどうかわかりませんので、その点を重要視して取り組んでおります。最終的には、TQC思考で、ハード部門はもちろん、情報、ソフトの面も含めて、すべて品質保証という考えで、各出先まで浸透するようにしております。

山田 先ほどちょっと触れましたが、実は三年前に新しく業務本部という本部をつくりました。これをつくった必要性というのは、やはり会社の組織、あるいはグループとしての組織が非常に多岐にわたり、大きくかつ複雑になった。

あるいは専門的に細分化された結果、クライアント（取引先）の方から見ると非常にわかりにくくなってきたわけです。

一方、私どもにご相談が多いのが、非常に条件が不確定と申しますか、たとえば事業主体にせよ、対象とするエリアにせよ、あるいはそこでどういったものを、どういう目的で開発し、推進しなければいけぬのか、基本的なコンセプトも不明確で、そもそも事業化されるべき筋合いのものかよくわからぬ。そういった不確定のもの、あるいは非常に長期にわたるものが多い。長期にわたるといふことは、その間の対応が、



茂原緑ヶ丘リゾーン
民間活力導入による宅地開発共同事業 (佐藤工業)

当然持ち出しになったりする可能性もあります。対応する側としては、それに投入するマンパワーなり経費なり、相当リスクがあるんです。またその仕掛けがある程度大がかりにしていなければならぬケースも多い。つまり、全社的にも非常に複雑な専門分化された各部署を動かして、総合的に応えなければならぬ。業務本部は、海外含めて全支店の案件が対象でございますが、そういう案件が大分出てきて、下手すると大企業の硬直化と申しますか、大企業病の典型的な、タライ回しにしてみたり、あるいはタイミングを逃したりということがあつては



山田 勝 康氏

まずいだろうというようなことがあつた。そこで、そのような不確定な案件をはっきり窓口をつくって統括し、事前の調査あるいは評価をいたしまして、クライアント側のニーズを把握した上で処置していこうといった目的で業務本部をつくったわけでございます。いま三年目に入りまして、全支店、さらにそれぞれの地域での出先機能を充実しながら対応を図っていくというの、近年の動きでございます。そういつた中で、少し先の話になるかも知わかりませんが、一つ、重点的なねらいとして、焦点が当たってくるのは、やはり環境整備だなど、インフラという概念から、もう一つ先を行って、最近、「エンフラ」という言葉も出ているようですが、エンバイラメント・インフラストラクチュア（環境基盤整備）という意味です。そういつた、従来ですと公共サイドが整備を担当してきた分野でございますけれども、それを

中心にした、環境を含めた「エンフラ」の整備。そこら辺が地域開発の分野では特に重要なターゲットになってくるのではないかと。その辺に、今後当社としては特色を出していきたいと考えています。

川俣 地域開発事業というものが脚光を浴びてきたのは、地域の活性化とか地域振興ということであつて、これがいわゆる民活の流れの中で、官民ともに何とかしなくてはならないという発想が出てきたのは五〇年代末です。その成果がどれほどであるかということについては、まだ今後に残されている課題なわけです。ただ、一般的な話からすれば、建設業全体が、これまでの請負型から、いずれにしても民活の流れによって、自己表現型に変わってきております。従来から、建設業の中にはいろいろなノウハウが蓄積されていて、ただそれをトータル的になかなか発揮していなかった、あるいは請負の立場からそういうことを主張していなかったということがあるので、造注的な開発事業が一つの大きな柱になってきたということは、建設業の新しい方向性を見出す上で非常に望ましいことである。

私どもは、基本的に地域開発の問題というのは、過去のいろいろな試行錯誤の中から、どちらかというところとデベロッパー型でいく戦略をとっておりますし、これまでもそのような形で実現してきました。何が地域の活性化とか地域の振



開発が進む千葉県・御成台研究学園都市 (フジタ工業)

興につながるかという、その結果が信用に結びつく。そういうことを経験しておりますので、たとえば私どもの例で言えば、工業団地を昭和四〇年代の後半から手がけ始めまして、代表的な事例では、埼玉県の熊谷工業団地があります。これは六〇年代まで、十数年かかったわけですが、これも、工業団地開発が地域の雇用力を創出するとか、新たな産業を起こすことにより地域の活性化につながるということを経験しております。なおかつ、そういうものをだれが事業として責任を持って遂行していくかと



伊藤 恕氏

いうことが、社会的な責任につながっていきま。す。ですから、私どもが責任をもって工業団地とか、ニュータウンを含めた複合開発を地域の実情に合わせた形で推進していくという形で、幾つか実績を積み重ねてまいりました。そういうような形で、やはり今後もかかわっていききたいと考えております。

もう一つは、建設業のノウハウをあまり安売りしてはいけないという考えがあります。責任の持てる提案、そういうものにつなげていかなと、いまは経済環境が非常にいいわけですからよろしいですが、これが一たび変わってくると、何か変な方向に行ってしまうのではないかと、何か危惧は持っております。そういう点からも、地域開発というのは、私どもとしては慎重に扱っていきたい。

ただ、先ほど言いましたように、今後は、現在推進中の御成台研究学園都市のような、工業

団地とニュータウンを含めた複合開発を主体に、過去の特徴を生かしていきたい。さらに、それが大都市の再開発の受け皿ということ、リストラ（再構築）的な発想で、同時に両方の問題を解決するような形で進めていければということ、現在、事業を展開しております。

川崎 これはセールスポイントになるかどうかわかりませんが、ゼネコンですので、やっぱり総合力ということかなという感じがしているんです。開発事業の要素として考えると、どれが一つ欠けても開発事業そのものが成り立たないといった要素があると思うんです。一つは土地の問題。これは買収するにしろ、賃借するにしろ、それをまとめていかなくちやいけないといったような点があるわけですが、たとえば開発本部の中に私の不動産部がありますし、子会社に有楽土地という不動産会社もあります。

二つ目は許認可の問題ということです。許認可の問題というのは、多くは土地に絡む許認可の問題なんです。そうでない一般的な許認可の事項というものもあります。そういったものを調査し、行政とネゴシエーション（交渉）し、申請業務を行っていく。そういったようなところで、未はコンサルタントみたいな機能も果たしている。

三つ目が、マスタープランから計画、そういったものをつくり上げていくソフトな能力。幾ら立地条件のいいところであっても、計画その

ものがニーズに合っていないと、事業そのものがうまくいかない、そうした計画、企画的な能力。

四つ目が事業主体、だれがやるか。私どもも直接やるんじゃないかと、スポンサーを探したり、キーになるテナントを探したり、あるいは資金調達についてもお話をしたりとかです。

五つ目は、事業の経営・運営といった点。こ

地域環境との調和 ● 地域特性をいかに生かすか

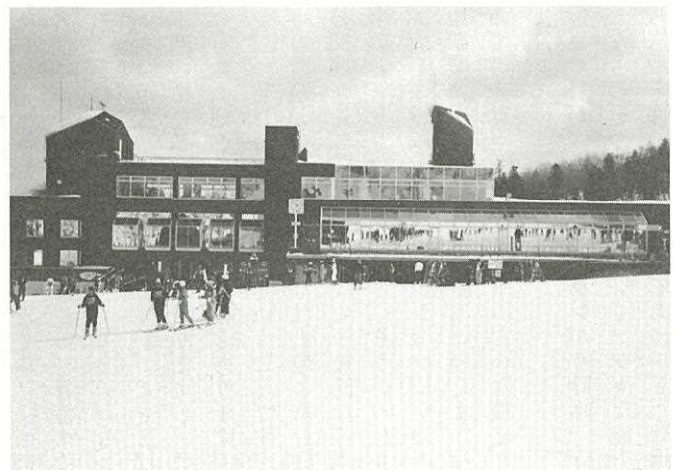
司会 確かに開発事業となると、資金力、人材、企業の信用力、こういったものがないとできない仕事だろうと思います。もう一つは、こういう地域開発の中で、行政側とか地元側に言わせると、その地域の特性を生かした開発をやってほしい。あるいは地域の環境と調和したものでないとなぜかというふうに、クライアント側の要望も、最近ではかなり強いものがあるのかと思います。その辺、今後建設業としてどういうふうに対処していくかということも、事業を成功させる意味で非常に大事なことだと思います。この辺の問題につきまして、清水建設の山田さん、どういふふうにお考えになっていますか。

山田 ひとこと、開発という言葉が、ある時期のアメリカ的デベロップメント、単なる宅造あるいは乱開発といった、そういうイメージでとらえられた過去がございます。しかしもう一つ、

れにつきましても、ホテルの経営、ゴルフ場の経営、スポーツクラブなどを手がけております。以上、ほかにもあるかもしれませんが、大体五つの要素がうまくかみ合わないとなれば、成功しないと考えられるわけで、そういうところからゆる要素に当社の場合は対応できるということと、あえてあげれば、総合力というところにセールスポイントがあるかなと考えています。

それと別の「開発」の概念として、「個々のよさをまずみつけて、それを発揮させる」という、教育で自己開発とかいう言葉がございますけれども、そういう意味がある、と辞書にも載っているはず。これは日本では古くから使われていて、仏典にも、弘法大師がそういう形で開発という言葉を使ったりしている。

先ほど来お話が出ているように、地域の特性はいろいろな形での資源あるいは環境、この環境の中には人の要素も入ってくるだろうと私は思っていますけれども、そういうものも含めたよさをまずみつける調査、また地域とのコミュニケーションも必要だと。その上で、それをどう生かすか。また開発前と開発後、そこでいろいろな分野での成長がどのぐらい期待されるか。その辺がフィジビリティの調査の一つのターゲットになります。したがって、まず開発する姿

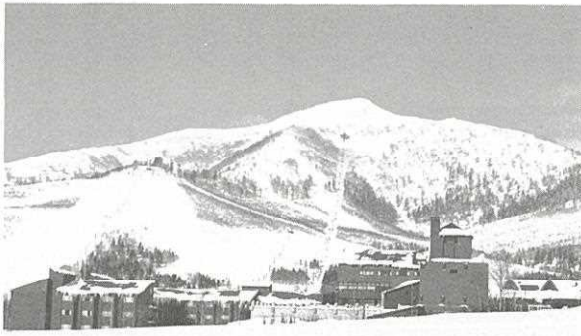


周囲の自然と融けこむ札幌国際スキー場

(清水建設)

勢を最初に明確にしておく必要があるということとは、意識的に実務の上でもやってきたことなんです。

地域との調和のあり方を見ていると、どうも二通りあるようで、一つは既存の環境になじむ、調和型といいますが、たとえば風致地区がかかっている。それに周りの景観なり色なりに合わせていく。そういう意味での「なじみ型」的環境との調和があります。それからもう一つ、「対比型」というのがあるだろうと考えているんです。これは開発する以上、多かれ少なかれ、そ



自然との共生を・北海道トマム

(大成建設)

こにインパクトをどうしても与えると思うんです。この「地域」に対する「インパクト」という両者が、できればうまい形で、際立った対比が行われれば、その相乗効果といえますか、古きよき環境はますます生かされるであろうし、そこで開発されたインパクトたるものも、それによって生き生きしてくるのではないか。そういった考え方を持っています。

北海道で開発したスキー場の例ですが、センター施設の外装をハーフミラーにすることにあって、周囲の豊かな自然の中に、施設そのものを融け込ませてしまう試みなどもしたことがあります。

司会 フジタ工業さんはかなり前から、ニュータウンや、工業団地とか、同じ開発でも相当な種類の経験があるかと思えますので、そういった経験を踏まえまして、地域特性の生かし方、あるいは環境との調和の方法、こういったものを今後どういうふうにやられていくのか、お話しただきたいと思えます。

川俣 基本的には、建設業は行政サイドとか、住民、地域サイドと対等の立場で考えていくという発想が、いままではあまりなかったのではないかと。それは請負という性格上から、やむを得ないかもしれないが。しかし、地域開発でも、都市開発でも、企業が単独で行えるわけではないので、地域はどうあるべきかとか、活性化どうすればいいかということについて、初期の段階で虚心坦懐に話し合っていく、これが一番肝心なことだと思えます。

二番目に、どこの地域でもそういう問題を考え始めたので、いわゆる地域間競争ということが当然起こってくるわけです。そういう面から地域特性、要するに特性を生かした環境づくり、地域開発というのをこれからは考えないと、同じようなことをやってもうまくいかない。それから、特性を知る上で、私どもは地域の中に入り込んで、そこに住みついてみる必要があるではないかとも思えます。

私ども、都市開発の分野では、当社でも一〇年ほど前から、拠点開発といって、その地域の

中に根をおろしてみるということで、地域特性とか、地元の意見、行政サイドの意向をくみ取るようにしているわけですけれども、地域開発になりますと、われわれがそこに移り住んでいないとなかなかわからないところがあるので、そういうところから少し地道に始める必要があると思えます。

司会 地元の意見を相当吸い上げていかない特性を生かしていくことはむずかしいということですね。

川俣 昨今、行政サイドと、建設業というか、デベロッパーが地域問題について話し合う土壌ができてきたということは、非常に望ましいことであって、従来それがなされていなかった。ですからその段階で、いい意見は行政も取り入れる。デベロッパー、地域住民も発言していく、そういう三位一体的な発想が必要だと思えます。

司会 大成建設の川崎さん、お願いします。

川崎 地域特性を生かすということは、開発の差別化といえますが、いまよく、「金太郎飴」だとか、開発そのものが、ゴルフ場、スキー場、ホテルの三点セットで、どこに行っても同じだと悪口を言われるんですが、事業性ということから考えてみますと、ある程度「金太郎飴」もやむを得ないですね。ただ、ホテルとは違って、シテイホテルとリゾートホテルは違うわけで、それを一緒くたにするような議論という

のは、われわれにとっては受け入れられない。そういう意味で、「金太郎飴」議論には、私は賛成しないんです。そうは言いながらも、地域特性を生かすことによって、差別化といいますか、そこだけにしかないものをどう探り当ててくるかといったようなことが、大きなテーマになろうかと思います。

地域特性の中にも幾つかありまして、たとえば自然条件というのが、一つの地域特性を演出する大きな要素であるわけです。景観ですとか、気象、海象、天然資源としては温泉ですとか、そういった自然条件を十分考慮して、それを生かすような形で考えていく。

もう一つは、歴史とか、文化、あるいは伝統だとか、そういったその地域にしかないものを探し当てて、掘り起こしていく。そういうことによって開発を特徴づける。

もう一つは、先ほどおっしゃいました人的な面ですね。地元との協調、ネゴシエーション、そういったことは必要なんです、その地域から出た著名な人ですとか、そういったものを掘り起こしていく。たとえば佐賀県の唐津市で総合整備計画をご提案したんですけれども、あそこに行つて初めて、東京駅などを設計した辰野金吾の出身地だったんだというのがわかりました。これは建設の分野から見れば、大変貴重な人的資源だなといったようなこと。

もう一つは、交通条件といいますが、そうい

うところをうまく引つ張り出してきて、そこにほかにない、そこだけのものをいかにつくり出していくかといったところがテーマになるかと思えます。したがって、本当に、生かし切るか切れないかというところが能力の問題になつてくるかと思うんですが、どういう掘り起こしのネタがあるかということをつくり調査しないといけないということです。

それから、環境との調和ということでは、当然、地元の行政や地元住民の方との関係がありますけれども、最近、私どもではゴルフ場についての農業の協定を結んだり、そういったことで、環境の保全という点には十分に気を遣つて



埼玉県・熊谷工業団地

(フジタ工業)

実施しております。しかしながら、若干疑問を抱くんですけれども、地方には自然がたくさん残されているところがあるんですが、自然といっても、アンタツチャブル(手つかず)な形が残されているのが果たして自然と言えるだろうか。やっぱり人との触れ合いの中でそういったものを生かす。人が踏み入れることのできないようなところを、触っちゃいけないということでは、自然ということでは、いかにもつたないんじゃないか。やはり手を入れて、いいものはよく育つ、あるいは管理をきちんとして、そこに人々との触れ合いの場をつくっていく。そういう考え方も取り入れていかないと、本当に自然を生かし切っているのか。当然、アンタツチャブルなものもあっていいと思うんですけども、そこいら辺が、最近では地元との話し合いの中でどうクリアしていくか。人と自然との触れ合いの場をどう保全し、活用していくかといったところがテーマじゃなからうかと思っております。

柴崎 地域特性といいますが、いろいろあるわけですが。いままでの歴史とか、位置的なこと、気候風土等その地域においてはどうしても変えられないという一つの特性もあります。それから、生活とか、人間にかかわるもの、そういうものは時代とともに変わったりする要素はあるわけでございます。そういう点をひっくるめて、私どもとしては、フイジビリティスタディの中でその辺をよく調査・分析して、クライアント



愛知県犬山市・お菓子の城

(大成建設)

に対して企画・提案を行っています。地域への密着というのは非常に重要なことだと思います。営業所等の拠点がありますので、その職員が、自治体なり地域住民と接触する機会が多々あります。その辺で相手のニーズは何かというものを比較的発掘しやすい状態にはあります。

それと、地域の環境の中には、自然との環境という非常にむずかしい問題があるわけです。現在、私どももゴルフ場等をやっておりますが、いまゴルフ場ができる場所は大体限られてきているわけでございます。「自然を守る」という

ことが叫ばれておりますが、現実には、その地域の山林等をよく見ると、「このままでいいんですか」というふうに言いたいぐらいの場所があるわけです。むしろゴルフ場などをつくって、都市部の再開発ではないですが、自然を少し開発することによっていまよりもいい環境になるのではないかと、思っております。

司会 自然の再開発みたいなことですか？

柴崎 たとえば、マツクイ虫などにかなり侵蝕されているところがあるし、全然手入れをしないで荒れているところがあるわけです。現実にそういうところは、手をかけることによってよくなると思っております。

川俣 川崎さんが先ほどおっしゃられたように、自然環境を保全するというのは、そのまま放置しておくのが自然の保全というような考え方になっていきますけれども、やはり管理していかないといけないということだと思います。

柴崎 開発することによって、管理も含まれてくるように思います。

川崎 どうも、自然というに触っちゃいかんという風潮が強過ぎて、人がその中に入っていくこともできなければ、いいものも、雑木も雑草も一緒にあって、お互いに育ちきれないという状況が多々あると思うんです。

山田 むしろそれより、いま問題なのは農地じゃないですか。人間が自ら、法制で決めた農地、農振、そういう制度の方が、最近ではむしろ一つ

のネックになりつつあるんじゃないですか。

川俣 私どもが手がけている工業団地の開発では、民間がそういう事業をやるということが法制想定されていないわけです。そうしますと、農地転用という非常に大きい壁があるわけですが、これも多少改善の方向には来ていますが、やっぱり農業問題をどうするのかという問題と、地域の活性化をどうするのかというのを一体に考えていかないと、ばらばらの体系とか行政で考えていくと、これは非常にむずかしいと思います。

柴崎 その辺を見ますと、これは地方の方が非常に困っておられるんじゃないかと思うんです。一方で過疎だということ、何かして地域を活性化したいということいろいろと努力しておられます。いざ実際に始まりますと、山間部にある農地さえ、補助整備とかが入っているとありますけれども、その辺まで、農地転用に對して、なかなか思ったようにはならないように、まだまだ緩和までいっていないようにですね。昨今、ゴルフ場の場合、開発面積の農地比率が五〇%まで緩和の方向にありますけれども、それも農地の種類によって非常にむずかしいようですね。

司会 農地転用とかは、一体的な考え方でいかないと、こういった問題はなかなか解決しないでしょうね。

次は第三セクターの問題ですが、最近、地域

開発だけではないのですが、都市再開発などについても第三セクターが本場に竹の子のように次から次へとできてきて、折からの民生活用とも相まって非常に活況を呈しております。逆に、大手ゼネコンから見た場合、こういった第三セ

第三セクターのあり方●その役割分担を考える

川崎 開発事業というのは非常に総合的な事業です。民間だけでできない面もあると思うんです。そういう意味では、官と民が共同して一つの事業を展開し、かつまた官と民の役割分担がおのずから違うわけで、それぞれの分担をうまくやって初めてうまくいくといったようなところがあるんじゃないかと思うんです。そういう形の役割分担がうまくいくな第三セクターづくりができれば、非常にいい開発ができると思うんですけども、それがうまくいかないときには、もうどうしようもなくなる。たとえば私もやっていきます、大阪の和泉コスモポリス、泉佐野コスモポリス、これは府と和泉市、泉佐野市、それと民間との第三セクターなんです。これなんかは第三セクター設立に至るまで、四年ぐらいかけて勉強会をやってきたわけです。その勉強会の中で、お互いの役割分担をじっくり話し合って、合意に達したところで三セクができた。これなんかは大変うまくいっている例ではなからうかと思うんです。

クターに今後どういうような対応をしていくかというのも、一つの大きな企業戦略のポイントになるのではないかと思います。この辺についてご意見ございましたら。

どういうものかといいますと、地元、あるいは地主さんの説得とか説明、それからインフラの整備、許認可の関係、そういったものは官でやりいただいた方が、能率もいいですし、うまくいこう。あと、事業的な側面、資金ですとか販売、事業リスク、そういったものは民間で分担しましょうといったようなことで進んでいるわけです。

その場合には、お互いの論理とありますが、根拠のところの譲歩のし合いだと思えます。やっぱり官は公共性という立場がありますし、民は事業性という立場がありますので、そこいら辺をどう譲り合って、お互いの信頼感に基づいて一緒にやっていくかというところのネゴシエーションの場だろうと思うんです。そういった形の役割分担をきちっとした形で、三セクというものをやっていけたら、私どもも積極的に参加していきたいと思えます。

司会 山田さん、いかがですか。

山田 やっぱり何で三セクみたいなものをつく

ってまでやらなければいけないかというところ、まあ話にも出たように、どうしても複合的、あるいはインフラ込みの事業を展開する場合、官と民との役割分担はどうしても出てきますし、なかなか民間企業だけでできるものでもないといった場合があると思います。ただ、最近、官が本来の役割であるべき公共的あるいは公共的広域整備みたいなもの以外の、民間事業で十分できる、あるいは民間事業の方が、企画・運営含めて得意であるといった分野をやったりして、非常にリスク（危険）な部分、あるいは体力の必要なところを民間にといったシナリオをつくられたりするケースもあります。

やはりこれは原点に戻って、事業そのものをどういう分担で進めていくとうまいのかという単なる人事的な面ではなく、事業本位で考えるべきじゃないのかと思っています。

司会 官民の役割分担ということで論議があるのかと思いますが、川俣さん、いかがですか。

川俣 私も同じような意見でございます。第三セクターとかいうものが、民活の流れで、何しろ民間にお金が残っており、それを吸収するというような感じでとらえられている。本来的に第三セクターになぜするのかという議論がなされていない。官民がこの事業でやらなくてはならないという必然性があるからやるわけなので、その辺の原点の問題をもう少しよく考えるべきであります。

ただ、基本的に望ましいのは、たとえば公共投資と民間の開発がばらばらに動くのではなくて、一緒にやるということが非常に効率的なわけですから、官民一体による地域活性化という目的性がきちんとしていれば第三セクター方式でやるのが望ましいわけです。事業をうまく推進していくという意味でやられるのがいいので、違った意味で少し多くでき過ぎているのではないのでしょうか。

もう一つは、民間の収益性を補完する機能として、第三セクターにより先行的に投資され、それが将来的の付加価値により返ってくるという違った発想で運営されていくことをもう少し考えるべきではないかと思えます。

柴崎 第三セクターについては、まずスタート時に役割分担をはっきりと決めてやらないと、途中で運営がうまくいかない。これは、官側にしろ、われわれ民間側にしろ、おのおのやるべき範囲があるし、またそれを生かせば事業そのものが成功すると思えます。

また、われわれとしましては採算性、これが非常に多いわけです。地方によってはそれでもいいんだという場面もありますけれども、その辺が、官側も考えていたいただきたいということです。事例として、町有地の利用を含めた開発事業を進めているものもあります。開発区域への道路づけ等のインフラ関係、これは地域の人に

とっては、奥に何かできることによって、それまでの道路が改良、改修されてよくなるわけがございます。それと、水道が引かれたり、そういう面もあわせて官民合同でやっていただくことになるわけです。そういうことによって、そ

今後の地域活動●どう臨み、何を望むか

川俣 地域開発というか、地域の活性化、地域振興というのは大きなマーケットですので、私も今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますが、最近こうした話が非常に多くあって、私どもも少し反省しなくてはならないと思います。地域特性とかを踏まえて、本当に責任を持てる提案をしているのかどうかということや、私どもも少し考えてやっていきたい。いわゆるアイデア的に何でもかんでもということではなくて、少し厳選して、自分たちとしても責任を持って遂行できる地域開発を、冒頭にも申し上げましたように、基本的にはデベロッパー的な考え方で私どもは今後も取り組んでいきたいと考えております。

山田 先般、若手の部長クラスが集まってこの問題についていろいろ話したんですが、われわれの今後の一つの姿勢として、「エンフラ」整備の地域のパートナーでありたいな、そういう清水を打ち出したいというのが結論でした。

もう少し手近なところで見ると、今後の一つ

の地域の人にとっては活性化なり、生活そのものがよくなると思えます。
司会 最後に地域開発、あるいは地域活動について、今後各社、どういうお考えで臨まれるか、一言ずつお願いいたします。

の方向としまして、特に首都圏周辺ではサラリーマンの住宅だろうと思っております。これからますます活発に議論されていくだろうし、またできていくだろうと思えますけれども、住宅問題がどうもおかしい。またリゾートでもそうなんですけれども、自分で買えるかなということ、どうもおかしいですね。経済的に日本が金あまりだ、GNPがどうだと言うんですが、そのお金をだれが持っているのかなというのがよくわからない。ゴルフ場を開発しても、会員権がわれわれでは買えないんです。ところが法人という、実体がかめない「人」がございまして、こういうのがそういう主要なマーケットの一つとして、フィジビリティのときに計画者の念頭にあるわけです。こういう中で、われわれも計画せざるを得ない状況であるわけですけれども、どうもそういったあたりが、今後大きな、われわれ自身の課題としてもあるし、おそらく避けて通れない問題かと考えております。

いま申し上げたのは戦略的なレベルの話です

が、戦術レベルで、いまだういったあたりを手がけ始めているかということですが、最初に申し上げたネットワーク力、これは自社だけじゃなくて、自分のところの営業所あるいは支店網だけじゃなくて、もう少し幅を広げた社外的なネットワーク。これは当然それぞれのグループ、清水で言うところのDKBグループというのが一つございますけれども、ほかのグループとの接触の中でネットワークをつくって、情報の収集、あるいはお互いに研究しながら進めていくといった動き方をしております。

ゼネコンとして最大の強みのもう一つが、マネージメント能力じゃないかなと私は考えています。これは非常にソフトな部分で、なかなか見えにくい部分なんですけれども、マネージメントをどうしていくかというのはいろいろなステップがございますが、このステップの中で、それを一人でやる場合もあるし、それが徐々に移って、各段階でそれぞれのプロマネと申しますけれども、これが引き継ぎながら長期に対応していく。

もう一つは、最近、法制度が知恵を出してきつつあるわけで、変わってきているわけです。こういった大規模な開発になりますと、当然、官なり、地元行政なりとの知恵の出し合いが必要になってくる。その中で、各種法制度が新設されたり、修正・改善されたりしているわけで、こういったあたりをプロジェクトごとによく見

極めるといいますか、必要であれば新しい制度なり手法なりを官と両方で考えながら新設するような姿勢で対応していけたらいいなと思っています。

柴崎 地域開発ということで、リゾート関係もやっておりますし、宅地開発もやっておりますが、全社、総合力で対応していこうというところで進めております。現在、たとえばリゾート開発にしますと、あまりにも乱立して、リスキーな面もございますので、フィジビリティスタディを非常に重要視しております。何でもかんでも取り組むことなく、自分のところで事業を進めた場合どうなんだという意識を持って進めていこうということをやっております。結局は、自分のところでできないものは、なかなかお客さまに提案できないと考えています。

われわれゼネコンとして、事業企画の段階から設計・施工・維持管理、それからソフトを含めたサービス体系を組み、それぞれの場面で品質保証ができるよう、全社的に対応していこうと思います。

川崎 建設産業というのは、ご承知のように土地がなくては成立しない産業でございますので、全国津々浦々の地方自治体に日ごろ大変お世話になっているわけです。最近の「ふるさと創生」ですとか、地域活性化の点からいろいろご相談を受けたりすることが大変多くなってきています。そういったものについて、できるだけわれ

われもお手伝いしていきたい。

基本的にはそういう姿勢は変わりませぬけれども、一つ言いたいのは、どうも大成に頼めばデベロッパを引つ張ってきてくれるんじゃないかとか、あるいは何か事業をやってくれるんじゃないかとか、どうも安易といいますが、当事者意識の欠けたところがたまたま見られる。要するにお客さま意識といえますか。地域活性化というのは、自分たちで自分たちのまちをどうつくっていくかといったところが基本であって、自分たちが主体的に、当事者意識を持ってまちづくり、あるいは活性化を図っていかなくちやならないだろうと思うんです。これは重要な行政の役割だと思っております。

ゼネコンですので、デベロッパを引つ張ってくるにしても、われわれ自身で事業的にいけますよと自信が持てないものは、よそさんにご提案できないわけなんです。うちがやったとしても事業的に十分見込めると思うものしか、お客さんに紹介していかないわけです。やはり主体的な地域活性化はどうやっていくかということ考えた中でお手伝いすることによって、民間側がビジネスチャンスをつかんでいく。それを一貫して考えていただかないと、本当の意味での地域開発、地域活性化は生まれてこないんじゃないか、そういう感じがしております。

司会 非常に厳しいお話が出ましたけれども、一応時間ですので、この辺で。

締切迫る!

第4回 土木施工管理技術

懸賞論文

応募要領

【テーマ】

土木工事における施工管理に関するもの。

【応募資格】

土木工事の施工管理に携わっている技術者。

【応募規定】

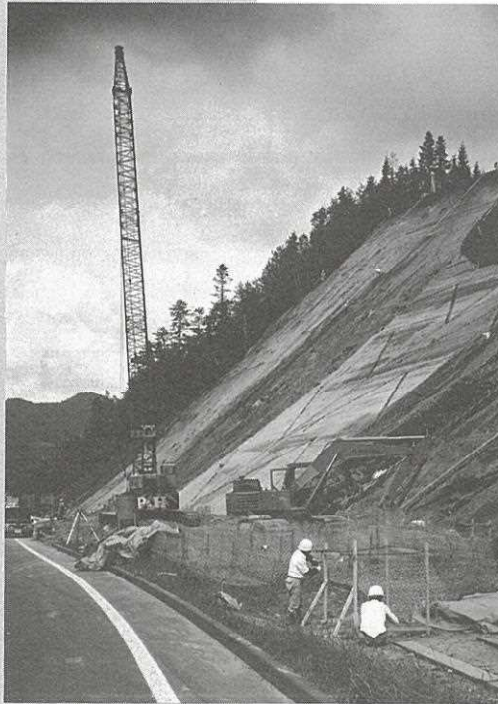
200字詰原稿用紙30～50枚。
枚数厳守（図・表を含む）
図・表はトレースのこと。
未発表のものに限ります。
原稿は返却いたしません。

【応募方法】

応募者は、住所、氏名、生年月日、勤務先を明記、1,000字程度の要旨を添付のこと。

【締切日】

平成元年8月31日（消印有効）



【入選発表】

平成元年11月20日

入賞者には、各個人宛に通知するほか、日刊建設工業新聞、日刊建設産業新聞、建設通信新聞に掲載いたします。

【賞金】

最優秀賞	30万円	(1編)
優秀賞	15万円	(2編)
佳作	5万円	(7編)

論文送付先および問い合わせ先

〒100 東京都千代田区永田町
1-11-35 全国町村会館内
財団法人 全国建設研修センター
建設研修総合研究所
TEL 03-581-6623

財団法人 全国建設研修センター

【共催】	(社) 全国建設業協会	(社) 日本土木工業協会	(社) 日本道路建設業協会
	(社) 全国中小建設業協会	(社) 日本建設機械化協会	(社) 全日本建設技術協会

【後援】 建設省

地域側からみた企業活動

山梨県商工労働部
工業高度化推進室

かくれた成長県・山梨

山梨県は、日本列島の中心にあり、首都東京から百キロ圏に属しながら、周囲を富士山、南アルプス、八ヶ岳などの山々に囲まれた自然の恵み豊かな内陸県です。

同時に中央自動車道によって京浜、中京、阪神という我が国三大都市圏とダイレクトに結ばれ、さらに、将来建設が見込まれている中央リニアモーターカー方式による新幹線ルート上にあるという極めて優位な条件をも備えております。本県は従来から、ぶどう、もも等のくだものに代表される果樹王国でありましたが、近年、このような恵まれた条件を背景に、エレクトロニクス、メカトロニクス系の企業を中心に現在までに約二百社の企業の立地が進み、これら企業群の生産活動は、研磨宝飾、ワイン、絹人繊織物、ニット、家具等の長い伝統をもつ地場産業と並んで本県経済発展の原動力となっています。これを数字で見えますと、昭和五十五年か

全県テクノエリアの圏域図



ら六十二年までの七年間の工業出荷額の伸びは全国平均が十九・五%であるのに対し、本県は九十一・〇%と全国一の高い伸びを示し、出荷額規模も全国第三十七位から三十二位へと上昇しました。

また、一人当りの県民所得も昭和五十五年は全国平均の八十九・六%水準の一五二万六千円で全国第二十八位であったものが、昭和六十年には九十八・三%水準の二〇六万九千円、全国第十四位へと大きく躍進し、本県は今、かくれ

た成長県として注目を集めております。

工業振興ビジョン⇨クリスタルバレー構想

本県では、県経済を支える工業の今後の進むべき方向として、昭和五十八年に「県クリスタルバレー構想」を定め、特色ある内陸工業集積りに取り組んでおります。

このクリスタルバレー構想は

- 。地場企業の活性化
- 。誘致した企業の活発な生産活動の促進
- 。誘致した企業と地場企業の有機的な連携の強化

新産業の創出

- 。工業高度化基盤の整備
- などを大きな柱としております。

この構想を実現するため、県内を五つの圏に区分し、それぞれの特色ある地域経済づくりを進める全県テクノエリア計画を推進しております。

また、このうち本県、産業、経済の中心となっている甲府地域については、昭和六十三年二月、テクノポリス地域として指定され、「自然と技術が融合した内陸頭脳産業都市」づくりが進められております。

このようななかで、核となる高度技術を持った企業の誘致は大きな課題です。

これについてみますと、従前地元雇用の促進と所得の増大を主たるねらいとして進めてきましたが、昭和五十年代には一定の充足をみるよ

うになり、次の段階として地元企業への発注拡大や技術移転等を期待する声が産業界を中心に強くなって参りました。

県としてもその重要性を認識していたところであり、早速誘致した企業の地元への発注状況や地域に対する期待等については把握を行い、これをもとに誘致企業、地元企業、行政、学識経験者が一つのテーブルを囲み、より良い関係づくりに移めてきたところでです。

話し合いの場⇨進出企業取引拡大推進会議

この話し合いの場を私どもは進出企業取引拡大推進会議と呼び、継続して開催しております。

この席上、誘致企業側からは地元企業の品質、納期、コスト面への注文のほか経営姿勢についてまで厳しい意見が出されます。

また、併せて道路整備等の行政への要望や従業員の住宅確保など誘致後のアフターケアの要請もあります。

県でも、地元企業の一層の活発な生産活動を要請しますが、出された意見を踏まえ、地域への波及効果を高めるための施策をも講じております。

最近では地元企業への発注額も増加してきておりますし、また、産学官共同研究や異業種交流等を通じての技術移転の事例も多くみられるようになり、誘致した企業の地域への定着化が進んでおります。

さらに、ファンナック(株)や(株)キトーのような本

社機能をもつての立地もあり、経済的波及効果のみならず、地域のイメージアップ面での効果もあがっております。

誘致した企業とのかかわり方

このような取り組みを通じて、誘致した企業と地域とのかかわり方についてありますが、世界戦略のなかで事業活動を展開している企業の工場部門の考え方と地元との間には大きなギャップはありますが、絶えず地元の要望や期待を伝え、できる部分から徐々に始めてもらうこと、一方企業側からの意見等も十分施策等に反映する姿勢が必要と思われれます。

また、同時に地域とこれら企業との相互信頼関係をつくり上げることも大切だと思います。

本県では、前述のとおり全県テクノエリア計画や甲府地域テクノポリス計画を推進しておりますが、併せて産業の頭脳部分にあたる研究開発部門や情報処理部門、さらには産業支援サービス業の集積を促進し、自立型の経済構造をつくり上げていくことが大きな課題となっております。

このため、今後とも核となる企業の誘致は必要ですが、特に地域波及効果を高めるためには本社機能をもち企業の誘致が重要なテーマとなっております。

引き続き地道な努力を重ねていく中で、誘致した企業の地場化を進め、特色ある内陸工業県をつくり上げていこうとしております。

海外における

「日本企業と地域との共存共栄」について

(株)企業研究会
国際経営研究室長

高橋 浩夫

★海外投資四〇〇億ドル時代への対応

今、日本企業の国際化に関する一般的状況は海外投資の量的拡大によって経営姿勢に多様な変化を起している。具体的には経営資源の現地化、海外での研究開発拠点の設置、地域総括会社の設立、本社の国際化、地域社会への貢献等の国際事業の推進にかかわる経営活動の質的対応に関するものである。

量的にわが国の対外直接投資が大台の一〇〇億ドルを超えたのは一九八四年である。その後八五年、八六年にかけて急上昇し、八六年には二百二十三億、八七年には三百三十二億、八八年にはついに四〇〇億ドルを突破した。この投資増大の諸要因には貿易摩擦の深刻化、急激な円高による生産拠点の海外シフト、企業買収・提携等の進出方法の多様化がある。海外投資の飛躍的増大は国際事業の長期的対応として、現地社会との共存共栄の論理をどのようなプロセスですすめていくかが課題となってきた。

ここでは現地社会との共存共栄の論理を「経営の現地化」の諸側面から考えてみる。

★現地化の諸側面

通常、国際化の問題で『経営の現地化』の概念を考える時、それは多様な内容を含んで使われている。

一つ目の見方には海外での事業活動の拡大に伴って経営活動を研究開発から生産・販売までの自己完結の一環として捉える方法である。現地の社会（市場）に経営活動が入り込む程、販売・生産拠点の設置―現地化が考えられ、さらにそれを深めると近年の国際事業の戦略課題であるR&Dの現地化がある。

二つ目の見方には経営資源の現地化である。それには有形資源としてのヒト、モノ、カネや無形資源としての情報・経営ノウハウ等の環境資源を現地の組織に積極的に内部化させるプロセスとして捉える方法である。

三つ目の見方には現地化を現地社会と企業と

の結びつき―接点として段階的に捉える方法である。

まず、第一段階は企業が現地に進出して、その企業がどのくらい経済的意味での業績を達成できるか、経営活動の初期段階である。この時期では現地社会との接点はかなり短時間の中で考えられる。

次に第二段階は進出した企業がインターナショナル（Internat）なりレーションシップ（Relationship）の面でどのような経営姿勢でとり組んでいるかが問われてくる。例えば、進出企業のトップに現地人を起用するとか、派遣者と現地人のマネジメント構成や従業員間のコミュニケーションをいかにうまく行うか、どのようにして日本企業の経営理念や経営方式を理解してもらうかの現地経営の企業内の関連の効率化に注視する時期である。

第三段階は対外的な意味で企業としてどのように現地を受け入れられる行動を取るかが問わ

れる時期である。対外関係を考える場合、広い意味・狭い意味での地域社会との関係がある。広い意味での地域社会とは進出地域（アジア・欧州・米国）や進出国政府との社会的・経済的関係をいかに有効的に行っていくかのナショナルレベルの課題である。狭い意味での地域社会とは人々が実際に生活しているところ―ローカル・コミュニティ―における企業と地域とのかかり合いである。投資規模の大小にかかわらず、都市であれ地方であれ、日本企業が海外進出の時間的経過の中で、今問われている課題はこの段階の対応策に関するものである。海外拠点を築き、第二段階を経てこれから先、現地社会との対外的関係の接点をどこに求めたら良いのか、経営の基本姿勢が改めて問われてくる時期である。最近よく聞く日本企業への批判的意見として、現地よりも本社を向いた経営姿勢、日本人だけの閉鎖的コミュニティ、不動産投資にみる節度のない経営行動等々―これらのこと―とはいずれも国際事業の基本理念を問うこと―つまり何のための国際化、どこのための国際化かを考えさせる。現地化の時間的プロセスとしての地域社会との接点に關しこころは、米国社会における企業行動のあり方についていくつか指摘したい。

★アメリカにおけるコミュニティ

およそこの世の中に存在するものは全て何らかの他とのかかり合い―対境関係―の中で生

きている。このかかり合いがお互いに相互依存関係を保ちながら、みんなの総意によって一定方向に正しく導かれていけば何ら問題は起きてこない。ところがこの相互依存関係が一方だけの利益や、相手の秩序を乱すことになる様々なコンフリクトが起ってくる。これと同じように地域社会と企業との関係をアメリカ社会の現実に照らして考えても基本的には変わりはない。ここで考えるべきことはアメリカの場合、地域社会に対する住民の考え方は日本の場合とかなり異なることである。アメリカ社会の特徴を考えると、それは実に多くの人種から構成されていることだ。この意味では日本における外国人のようにそれを特別視することはないし、どんな国の人であってもそれなりに社会の構成員として受け入れてくれる。これは日本からの進出企業も同じで、外国の企業だからと言ってとやかくいわれることはない。そこでは日本の企業もアメリカの企業も同じ行動をとることが期待されている。逆にアメリカ企業とは異なった日本企業だけの行動をとると反発やコンフリクトの原因を引き起こす。アメリカは多様な人種が交わることによってそれぞれの小単位な地域社会を形成し、そこに住む一人一人が国家や地方（役所）の世話を受けて各人のコミュニティを守ろうとする歴史的・社会的背景がある。そのようなところに日本人や企業が突如進出して自分たちだけの利益を考えていて

は「良き企業市民」―コーポレート・シチズン―として受け入れられる理由は何もない。

地域社会がそこに住む一人ひとりの参画意識の自覚によってこそ良くなるとすれば、そのための犠牲―ボランティア精神―は当然の行為であらう。その具体的行為には地域の社会活動、例えば自然保護、PTA、老人・障害者福祉、各種芸術文化の普及、チャリティ活動、寄付活動―様々である。日本ではこの様なことはお役所や第三者が行うことと考えられているが、米国ではこれらのことは自分たちの行うべきことと考えている。それらの活動を通して各人の住む社会を良くするためにはどうしたら良いか。進出企業の幹部やミドルはそのことを十分に認識し、あらゆる機会を見つけて地域社会の人々と一緒に考え、悩み、そのための努力を惜しんではならない。

筆者は『国際化』とは基本的に「相手は違う」ということを認識することだと思っている。しかしこの簡単な言葉の内容をわれわれは理解できないのであゆ。

海外における企業と地域社会との接点は経営現地化の段階的プロセスとして多国籍企業経営の不可避な進化的要件である。そのための一つとして日本の本社は地域活動が現地の業務の大切な一部であることを認知し、それを高く評価することを海外派遣者の定性評価の中に加味することを考えたかどうか。

地域と企業の新たな共生に向けて

榊原銀総合研究所
リサーチ事業部主任研究員

妹尾 雅夫

本論は、これまでの地域と企業との関わり方を振り返りつつ、来たるべき新たな社会・経済構造のうねりの中で、望ましい両者の在り方について、若干の検討を行うことを目的とする。

抑々、地域とは、主として行政、企業、住民の三者が三位一体となり、有機的に連携しながら、アウフヘーベン (aufheben) していくことを理想とし、時代により、地域により、その関係が力学的に変化することを常とする。そのような基本的認識に立脚し、タイトルに掲げた地域と企業の新たな共生に向けて、の方向性を模索することとする。

一、これまでの地域と企業の関わり

——行き詰まりを見せる企業誘致政策——
地域と企業の関わりを考える場合、当然、地域においては、様々な企業が存在形態が存し、一様に論じ得ない。大企業を中心とし、その下請けが多数立地している企業城下町、同業態の中小企業が多く存在するいわゆる産地、様々な業種・業態が集積している企業集積地域等各種のタイプがあり得る。

本来、企業は生き物であり、地域の活力の源であると共に、地域性を表象する存在とも言えよう。そのような意味あいにおいて、企業を多

数地域に抱えることは、地域の活性化、地域振興に資するという考えが、国、自治体に共通して支配的であった。高度経済成長期以後、一九七〇年代を通じて、全国の自治体は、各種の企業誘致条例を制定し、補助金、税制上の優遇措置等を講じ、企業誘致に狂奔し、全国的企業誘致合戦が繰り広げられた。その中には、それなりの成果を収めた地域もあったが、釧路市の例に典型的に見られるように、必ずしも地域と企業との思惑が合致せず、訴訟にまで至るケースも散見された。国の側においても、地域拠点の形成、産業の育成という観点から、新産業都市、近くはテクノポリス地域の指定及びそれに伴う各種助成措置を準備して、地域における産業拠点の形成を側面から支援する政策をとっている。この時代の企業誘致に対する一般的期待は、企業立地による税収増、雇用効果を一義的にとらえ、本来、在るべき姿としての地域産業との融合等による新産業の創出、既存企業の高附加価値化、地域における優秀な人材の育成、産学の共同という明確なビジョンを持たず、ややもすると場あたりの性格を有しているケースが少なからず見られた。このような展開の必然的結果として、地域において様々な軋轢、歪みが見られた

が、問題の現われ方は多様であり、例えば先端産業の立地により、地元の優秀な人材が進出企業に吸収され、地元企業の存立が脅かされるといった現象も招来された。

更に、国の地域指定が多数に及び、かつ、政治的配慮も作用したことが、この間の地域産業政策の効果を相当に減殺したことは、一般に指摘される所である。他方、前述した、地域に既に大企業あるいは複数の中堅企業が立地している地域においては、地元企業は文化、コミュニケーション等を通じて地域の活性化に寄与していたが、(その典型例が全国に多数存在する企業博物館である)近年の構造不況を契機としてこれらの企業ないし地域においても相当の変化を余義なくされているが、それについては後述する。従って、この間の産業政策について、本論との関係において要約的に述べるならば、地域、企業双方に両者の在り方についてのビジョンが希薄であったと言えるであろう。

二、産業構造の転換

——リストラクチャリングの時代——
二度に及ぶ石油危機、その後の国際経済環境の変化により、日本の産業構造が大きく転換したことは周知の事実である。その間、円高等に

より日本産業の空洞化の危機に遭遇しているが、現在の日本経済には久々の好況感が浸透している。

産業構造の変化を象徴している事象としては、例えば、構造不況業種の代表であり、造船大手の中で先行してリストラを推進してきた川崎重工は、現在では造船比率が一割弱であるのに対して、航空機・ジェットエンジン部門は三割弱に達し、利益構造も航空機・ジェット部門が全体の三割、F A・ロボットを含む機械・鉄鋼部門が四割を占め、今後もハイテク型収益構造を志向するとしている。また、新日鉄は全国に約七千ヘクタールの土地を保有しているが、産業構造の転換に伴いその四分の一近くが遊休地としての活用が可能であると見られている。このような遊休地活用の代表が八幡地区の二〇ヘクタールに、約二七〇億円を投じる「スペースワールド」計画、室蘭市の約一千ヘクタールの地域活性化事業の計画策定である。

このような産業構造及び企業のリストラは、当然、地域構造の再編を惹起することになると見られ、その場合、可能な限り、地域と企業との間で十分な事前調整が必要であると考えられる。事前調整として必要な項目としては、当該企業がリストラを行うことに対する地域の側におけるコンセンサス——当該企業が地域にとって影響力が大であればある程、この点が重要となる——、関連産業への波及及びそれに対する対応、雇用面における変化への対応——特に地元雇用をスポイルするような方向でのリストラは

極力、回避すべきである——、行政の将来計画との整合性等が重要である。地域の側においては、一般的には変革に対する受容力は短期的には必ずしも備わっていない場合が多いことより強引かつ前述の事前の根まわしを経っていない企業のリストラは、地域の反発を買うことになり、好ましくない結果をもたらすことに十分、配意すべきであろう。

三、四全総下における地域と企業

一昨年、国においては四全総を閣議決定し、今後の我が国の進むべき方向性を提示している。四全総の基本理念は、東京集中の弊を是正すべく、全国に産業、経済、文化の中核となるべき核を形成し、均衡のとれた国土形成を図るという多極分散型国土の形成を唱っている。

また、そのような理念を実現する方法論として積極的に民間活力の活用を図ることを提唱し、その考え方は具体的に多極分散型国土形成促進法、言わゆる民活法、総合保養地域整備法へと投影されている。このように民活が政策実現の手段として前面に打ち出された背景は、国の側の財政制約、民間側の金融緩和現象の下で諸外国に比して遅れている社会資本ストックの充実という要請が相まって登場してきたと言える。民活とは、有り体に言えば民間資金を投入して、インフラなり、都市整備を行なうということであり、企業もそれが収益に合う限り強い関心を持ち、経団連の調査によれば、企業が関心を持っている分野としては、都市再開発、臨海部開発、情報通信ネットワーク、観光・リゾートが挙げ

られている。

しかし、今後、民活が積極的に推進されていくとするならば、従前以上に地域ないしは行政サイドの企画構想力、調整力が強く求められることになる。一例を挙げると、広島県の西部丘陵都市構想が行政の企画構想力によって、地域の乱開発を新都市形成へと浮揚せしめたが、これなどは民活の適例である。民活は、ともすると民間主導が進められ、地域の主体性、創造性が希薄になる傾向が生じやすいが、地域の側で十分時間をかけて策定された将来ビジョンが存し、それとの整合性を問われて始めて民活が活きた民活になる。リゾート整備も同様である。近年、リゾート法の制定も起因し、全国的なリゾートブームが発生しているが、これらのリゾート整備の個別的成否は措くとして、地域の側においては大企業によるリゾート整備を待ちの姿勢でとらえるのではなく、それに先行して、自らの地域の将来ビジョンを策定し、その中でリゾート整備を位置づけ、具体的事業の可否及び意義を決すべきである。また、リゾート整備の地域に及ぼす効果は、場合によっては必ずしも大きくないことにも注意すべきである。

以上、述べてきたように、このような時代環境の中で、地域の側においては従来以上に自立性、創造性、企画力が要請され、そのためのソフト、人材の育成が大きな課題となっていると共に、それを備えた地域が企業の資金力、企業家精神、リスク判断の適切性を巧み取り入れて発展していく時代を迎えていると考えられる。

どう変わる?

ビジネスマンのライフスタイル

「個性派」が台頭し「競争社会」が出現

経済評論家

鈴田敦之

二十一世紀に向けて「個の時代」がやって来る。個というのは「一つひとつの」という意味だが、あらゆる分野で個性化が進み、「マス」よりも個、平均値よりもその内容としての「個」が大切になるという意味である。たとえば消費の動向を読む場合でも、可処分所得がいくら増えるとか、物価指数の伸びといったマクロの数字も大切だが、それにもまして消費者の行動パターンの変化や金銭感覚の変化の方が大事である。消費のきめ手は政府の政策や経済学ではない。一億二千万人の消費者の心理である。先行きを暗いとみて財布のヒモを締めるのか、明るいと感じてゆるめるのか年間数兆円のブレはたちまち起こってしまう。個を見つめ直し、個を分析することが、過去のモノサシや理論を弄(もてあそ)ぶよりどれほど重要なことか。

そういう大きな流れの中で、話をビジネスマンに絞って展望してみると、まず企業とのつながり、帰属意識が大きく変わる。

企業側からみると、世の中の変化が激しいから、それに従って行ける人間、できれば先回りできる人材が欲しい。まじめにコツコツ働いて忠誠心旺盛なタイプよりも、時代の流れを読み柔軟に対応できる個性派が求められる。現在の傾向は各方面で採り上げられているが、もっと強く前面に打ち出されて来る。個性派はワクにとじ込めることはできない。有能な人ほど、自らの能力を発揮できる場を自ら求めるようになる。社内になければ他社へ移ることになる。企業側も自社にいなければ、他からスカウトすることが日常茶飯事となる。

逆にみれば無能な人間ほど上役にとり入って

企業にしがみつき、有能な人間ほど「処」を得なければ流動化するという傾向が強まる。企業は賢明だから、能力評価の基準を変えるはずだ。企業に対する貢献度のモノサシを静的なものから動的なものへ、減点方式から得点方式へ、見せかけの貢献から実質的な貢献へと切りかえて行かざるを得ない。

そうなるとビジネスマンの企業に対する帰属意識は二極分化するだろう。従来は昔の武士が「仕官」したのと同様、企業に一生を托して殉ずるような帰属意識が中心だったが、今後は自らの活躍の場、生き甲斐の場を与えてくれたという、より強い帰属意識を持つ層と労働を提供し、その対価として給料を払ってくれた企業という冷めたつながりと二つに分かれるだろう。もちろん社員すべてが前者であれば大変ハッピーだが、そうは行かない。企業としてはその比率が高ければ高いほど成長することになる。

そこで、ビジネスマンのライフスタイルも二つに分かれる。最近、日本人は働き蜂に過ぎると海外から批判され、休みをふやせ、働き過ぎをセーブしろという大合唱が起こっているが、日本からモーレッツ社員はなくならない。先ほどの自らの能力を賭け、生き甲斐を感じて仕事をする人は、ヤングエグゼクティブを目指して走り続ける。もちろん遊びにも精を出す人もいるだろうが、そういう人は仕事も、趣味も、遊びもモーレッツ精神ですべてをこなすに違いない。

それはそれで人生が充実しているのだから、周囲からとやかくいうべきではなからう。

一方の冷めたつながり組は、大変いいチャンスとばかり人生をエンジョイする方に時間とエネルギーを割く機会がふえる。その多い少ないの割合はその人の個性、置かれた立場、企業などにによって違うだろうが、傾向としては人生をエンジョイしようという人が増えて来ることは間違いない。

こうした流れの中で特徴的な現象がいくつか出て来る。第一はシングル化の傾向が強まることだ。シングル族の増加である。ヤングエグゼクティブを指して、モーレッツに働く社員に家族は足かせになるかも知れない。仕事に生き甲斐を見出した女性は結婚をためらうかも知れない。豊かさはかえってお互いの欲望や不満を募らせて、破局を迎える共かせぎ夫婦もふえる。いずれにせよシングル族は今後急速に増大するだろう。米国はいま世帯数の三五%がシングル世帯だ。大まかに分けて一二%が未婚、一〇%が離婚、一三%が死別によるものだそうだ。日本人は米国人と結婚観、離婚抵抗感など同じではないから、三五%にまで高まるとは思われないが、現在の増勢はかなり続いて、シングル族の増加の社会的影響が討論されるようになるだろう。

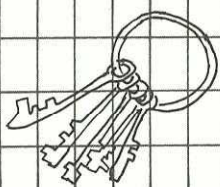
また、終身雇用制の見直しの時期がやってくるだろう。わが国の終身雇用制は海外で改めて



認識され、再評価されている。すぐレイオフされる海外の労働慣行に対し、いったん雇ったら解雇やレイオフをしないという日本の終身雇用制は海外ではとくに労働者に評判が高い。M&Aで買収されるなら日本の企業の方がいいという声も上がっているほどだ。しかし、終身雇用は魅力を感じるのとはどちらかといえば自らの能力をいかして翔ぶことの出来ない人たち。優秀な人々が終身雇用で魅力を感じなくなり、労働力確保のための手段にしか過ぎなくなつた時、現行の終身雇用制度は残すとして、かなり内容の見直しが必要になって来るだろう。同じような発想から昇進の際の年功序列制も崩れるはずだ。

それからビジネスマンの生活様式は、豊かでないものには残念ながらならないだろう。年功序列というサラリーマンにとつてありがたい慣行が崩れて競争社会になるからストレスはたまる。人間関係には神経を使う。給与格差が拡大し、貧富の差も広がるから、豊かで消費が伸びるのだが、他人様と比較すると不満がいつぱい。サラリーマン社会は山中の仙人のように超然とできないから不満、ストレスはたまる一方。それに打ち克つ強靱な精神力を持たないとビジネスマンはやって行けない。休みはふえ、所得はふえ、豊かさを増してもビジネスマンが気楽な稼業であり得る時代はやって来ないようだ。

交流の変化



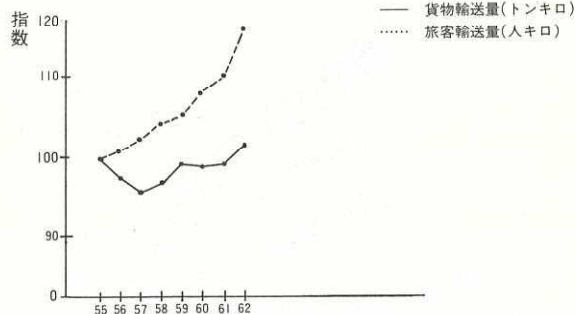
経済・社会の国際化、情報化や生活水準の向上による生活欲求の高度化・多様化に伴い、交流も経済活動、余暇活動等として活発化し、多様化、広域化してきている。これに対応して、交流手段などにも大きな変化が生じている。

交流の活発化は、産業振興、地域活性化等様々な意義を有するものと考えられる。第四次全国総合開発計画（四全総）においても、社会全体の活性化、新たなものの創造に資するものとして交流ネットワーク構想が掲げられている。

ところで、交流を媒体に着目して分類すると、人と人との面と向かってのもの（人的交流）、モノのやりとりによるもの（物的交流）、情報媒体を通してのもの（情報交流）の三類型に分けることができる。ここでは、この三類型にしたがって、最近の交流の変化について触れてみる。

まず、交流の媒体の変化が挙げられる。モノの交流から人の交流へ、モノ・人の交流から情報の交流へという変化である。すなわち、モノの消費が大量画一的消費から少量多様な消費へと移ってきたことや産業構造が重厚長大型中心から軽薄短小型中心へと変わってきたことなどにより、モノの輸送量、特に大量輸送のもつ比重が減りつつある。一方、産業の重点が生産部門から管

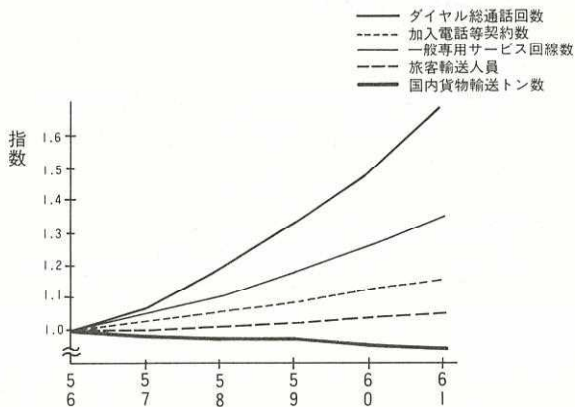
モノの交流から人の交流へ



理部門へ移行しつつあることや余暇活動が活発化していること等により、人の交流は活発化している。さらに、情報化、国際化が進展し、情報に対する需要が急速に高まる中で、情報の交流は人の交流以上に活発化してきている。このような交流の実態については、左のグラフにも如実に現われているし、例えばファクシミリ通信網や自動車電話は、五八年から六二年までの四年間に、ファクシミリで二倍、自動車電話で五・五倍もの伸びを示している。

次に、交流の手段の高度化が挙げられる。交流手段の高速化、高密度化、多様化、高付

モノ・人の交流から情報の交流へ



加価値化である。例えば、人の交流においては、航空機、高速道路等により高速化が進み、地下鉄網等によりどこにいても交流に着手することができ、鉄道、高速バス、飛行機等様々な交流手段が用意されており、観光有料道路あるいは二階建電車のように特有の付加価値のある交流手段も増えてきている。モノの交流においては、航空便の増加や宅配便の普及等、情報の交流においては、公衆電話の増設、自動車電話やデジタル専用サービス回線の普及等が進んでいる。

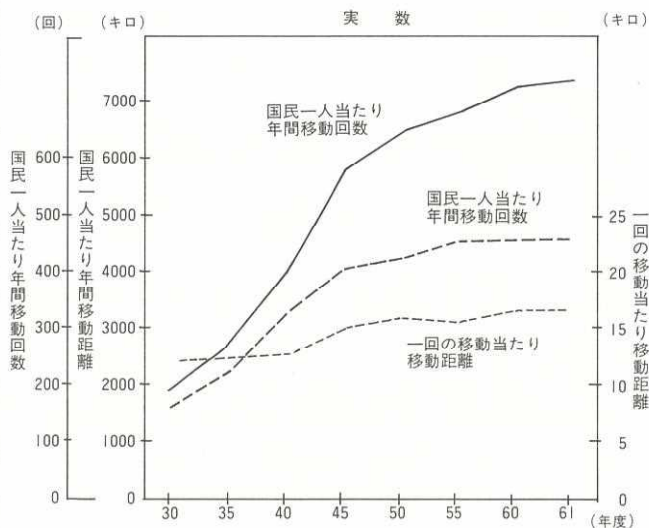
以下では、人、モノ、情報の順にそれぞれの交流の変化についてみていくこととする。

人の交流の活発化

情報化の進展、国際化、自由時間の増加、交通便利性の向上などから、余暇活動の長期化や広域化等、人々の行動領域は拡大し、多様な結び付きを求めて交流が活発化する時代を迎えようとしている。運輸白書によると、国内の旅客輸送量は、この四半世紀の間に入員で一・九倍、輸送人キロ（輸送した旅客数にそれぞれが乗車した距離を乗じたもの）で二・六倍と大幅な伸びを示している。また、出入国者数の動きをみると、出国日本人数はここ二、三年の円高の進展もあり、この四半世紀の間に約三・一倍に増加している。その一方で、入国外国人数も着実に増加し、約七・九倍となっている。

こうした交流の活発化は、われわれのライフスタイルの変化によるものであるとともに、それを可能とした交通施設体系の整備によるところが大きい。自動車、航空、鉄道等それぞれの施設における高速化は、目的地までのアクセスタイムを節約し行動時間を増大するとともに、われわれの行動範囲を拡大している。高速道路の整備は、マイカーの普及と相まって、国民の週末におけるレクリエーションなどの活動を手軽なものとした。また、上

国民のモビリティの推移

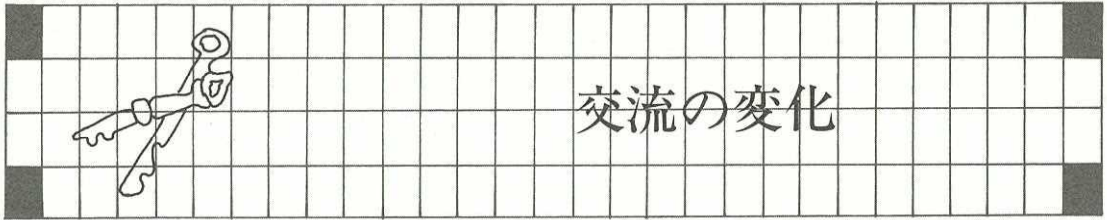


注) 国民一人当たり年間移動距離 = $\frac{\text{国内旅客輸送人キロ}}{\text{全国人口}}$
 国民一人当たり年間移動回数 = $\frac{\text{国内旅客輸送人員}}{\text{全国人口}}$
 一回の移動当たり移動距離 = $\frac{\text{国内旅客輸送人キロ}}{\text{国内旅客輸送人員}}$

資料) 昭和63年度運輸白書

越新幹線の開通は、日帰りスキー客を増大させたほか、遠距離の日帰り出張を可能にした。そうした一方で、このような交通機関の高速化は、単身赴任者の週末帰省を容易にしたり、地方や都市郊外の住宅と都心の住宅の使い分け（マルチハビテーション）といった新たなライフスタイルを生んでいる。また、国民所得の増大にともなう移動コストの相対的低下は、海外旅行者の大幅な増加等に現われているように、長距離の移動を容易なものとし、国民一人当たりの年間移動距離を大幅に増加させている。（図参照）これとともに、生活

道路の整備や大都市圏における公共交通機関の整備は、われわれの日常生活の行動範囲を面的に拡大し、ショッピング、外食、スポーツ等の機会を増やしている。経済・社会がソフト化するとともに、創造的活動を担う人と人との交流がより重要なものと考えられる。また、高度な情報化社会においてはフェイス・トゥ・フェイスの情報交換が企業の優位性を決定する重要なファクターでもある。今後とも、活発化する人と人との交流を支える高速で、低廉な交通基盤の整備を図っていく必要があるだろう。



交流の変化

物流構造の変化

わが国の「モノ」の流れ（物流）は、産業構造、ライフスタイルの変化を受けて、その姿を変えつつある。

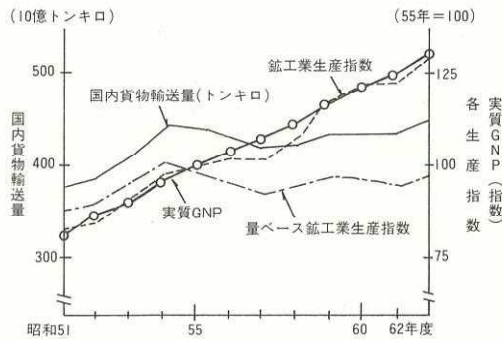
わが国の産業構造は、経済の成熟とともに第3次産業のウエイトが増大し、また、第1次および第2次産業においても「モノ」の生産過程における「モノ」、自体の価値よりそれに付加される知識・情報など「ソフト」の果たす役割が大きくなってきている。こうしたサービス化・ソフト化現象によって、実質GNPが伸びているにもかかわらず、鉱工業生産は量ベースで停滞し「モノ離れ」が進んできている。

物流構造においても、産業構造の変化やそれに伴う荷主ニーズの変化を受けて「量から質へ」「大量型輸送から高付加型輸送へ」とその性質を変化させつつある。物流の量的面で見ると、高度経済成長とともに、年率10%程度の伸びを示してきた国内貨物輸送量は、二度の石油ショックによって大きく落ち込んだ。五八年度以降、景気回復によって徐々に好転しているものの、六二年度にようやく五年度の水準を越えただけで、相変わらず停滞を続けている（図1）。産業別に出荷量

の構成をみると、出荷額当たりの出荷量が大きく、重量当たり付加価値の低い素材型産業に比べ、出荷額当たりの出荷量が小さく、重量当たり付加価値の高い加工組立型産業の出荷量の伸びが高いことがわかる。これは、重量大から軽薄短小への産業構造の変化を如実に反映したもので、「モノ離れ」の進展による構造的な原因によるものである。従って、今後、経済の拡大のテンポに合わせて、単なる貨物輸送量が増加することは、難しい状況にあると考えられる。

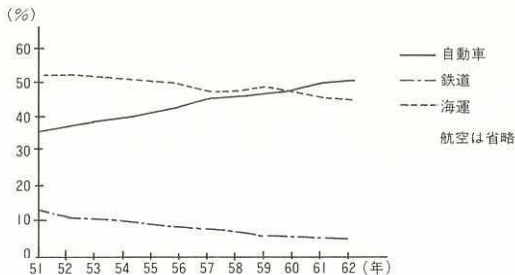
鉄道、自動車、船舶等の各輸送機関における役割も変化しつつある。輸送トンキロにおける輸送機関別分担率において、これまで最大のシェアを占めていた内航海運は昭和60年に初めてトラック輸送に抜かれ、トラック輸送が物流の主役に立った（図2）。これは、単なる輸送量の質的変化だけでなく、荷主のニーズもより高度化しており、宅配便の急成長に見られるように出荷の小口化、高頻度化、到着時間の正確化等物流そのものに対してより高付加価値なサービスを求めるようになったためである。また、高速道路等の交通基盤施設の整備や各輸送機関の提携が進むことによって、物流ニーズの変化に応じた輸送形態の変化は今後も続くものと考えられる。

（図1）国内貨物輸送量及び鉱工業生産指数の推移



注 (1) 通商産業省「通産統計」、運輸省情報管理部資料による。
 (2) 「量ベース鉱工業生産指数」は、業種別の鉱工業生産指数を55年「全国貨物純流動調査」（57年運輸省大臣官房資料）による年間出荷量（トン）から算出したウエイトにより総合化したものである。
 出典：運輸白書（昭和63年）

（図2）国内貨物輸送量（輸送トンキロ）の輸送機関別分担率の推移



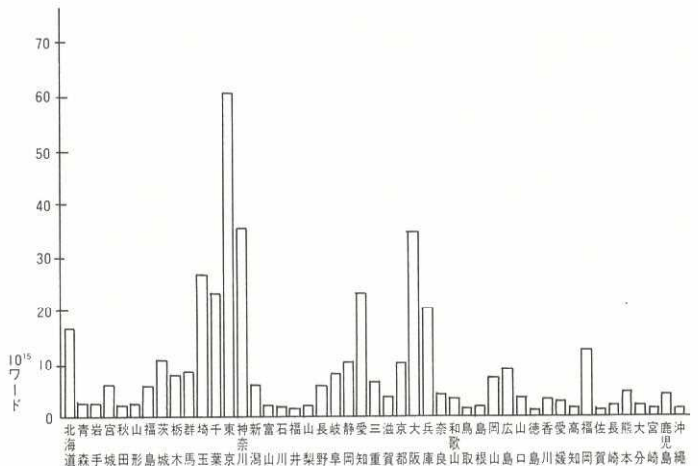
注) 資料：陸運統計年報

情報化の進展と
地域間の交流

流通する情報量を定量的に把握しようとする試みとして、郵政省の「情報流通センサス」がある。これによると、総供給情報量は十年前に比べ約二倍となっており、供給面における情報化が急速に進展していることがわかる。また、産業・経済分野において、同業種間、異業種間をまたぐ複合的なネットワーク化が急速に進展していくとともに、光ファイバー等を活用した高速大容量のデジタル通信が普及するほか、家庭生活分野においても、ファクシミリやビデオテックスなど電話以外の多様なパーソナルメディアの利用が一般化するなど、各分野の様々な局面で情報交流が活発化することが考えられている。

一方、地域別の総供給情報量をみると、東京圏が全体の三四・〇%、大阪圏が一五・六%、名古屋圏が七・〇%と三大都市圏で約六割のシェアを占めており、情報の地域間格差があることがわかる。(図参照)そして、情報発信源等の大都市集中による情報の偏在は、昨今の東京再集中の原因ともなっている。知識、情報が付加価値を生むソフト化社会では、より高度な情報を求めて人や企業が都市に、そしてその頂点としての東京に集中する傾向

62年度地域別総供給情報量



資料)平成元年通信白書

がみられる。国際機能や管理機能の集中した東京は、その高度な集積の中に多様で高度な情報を内包しており、それゆえに様々な分野で唯一の情報発信源となっている。

ますます進展する情報化の流れのなかで、地域の均衡ある発展を考えると、こうした東京からの一方通行的な情報供給構造を、各地域の双方向的な情報交流へと改編させていく必要がある。そのためには、地域において情報発信基盤の整備を進め、自立的な地域情報圏を形成していくことが重要な課題である。建設省では、高度情報通信基盤・システムの

整備を都市の基盤整備と一体として具体的かつ計画的に推進していくことを目的とした「インテリジェント・シティ構想」により、機能的で魅力のあるまちづくりを進めている。

また、高度な情報・通信体系の全国展開と長距離通信コストの低減により、全国にわたる情報へのアクセスの自由度を高める必要もある。このため、日本高速通信株式会社は東名・名神高速道路の中央分離体に埋設した光ファイバーを通じて安価な電話通信サービスを行っている。

建設大^が学校

今年度の講義予定



建設省 建設大^が学校
研修企画官

松浦 茂樹

れに対処するため管理者研修の充実を図る。また、建設行政の多様化に伴い、その企画立案にあたる職員の企画能力の向上も大きな課題である。さらに、専門研修については、常に新しい知識と技術の導入に努め、研修内容の充実を図る。

(二) 建設行政に係る研修の合理的実施のため、建設大^が学校、地方建設局、地方公共団体、全国建設研修センター等が行う研修の相互の整合を図る。

建設大^が学校の研修の対象職員は、国、地方公共団体、公団等の職員で、原則として係長以上又はこれと同程度の能力を有する職員とする。なお、民間との交流を深め、建設行政における民間活力活用の諸施策の展開を図る観点から、研修に支障のない範囲で民間からの聴講を受入れるものとする。

(三) 研修の実効を上げるため、教科内容及び講師陣の充実に務めるとともに、ゼミナール等の実践的研修方法の活用を図る。

(四) 研修を効果的かつ効率的に実施するため、組織及び施設等の整備を図る。

2 平成元年度の講義予定

平成元年度の研修コースのうち、地方公共団体の職員が受講できるコースを表1に示す。

(詳細は、建設研修便覧を見て頂きたい。)なお参考までに昨年度の各機関の派遣状況を表2に示す。

我が国社会が、国際化・情報化・技術革新・都市化・高齢化をキーワードとして時代の転換期を迎えている中、建設行政に期待される

ところも大きく変わろうとしている。社会の変化に迅速かつ適格な対応が求められているが、そのための人材の育成は着実に進めていかなければならない重要な課題である。つまり職員の資質の向上と業務遂行能力・適応能力の開発のための研修体制の充実が必要不可欠である。

建設省の研修の中核機関として建設大^が学校の役割は大きい。現在、昭和63年度より新たに始まった研修基本計画に基づき、鋭意行っている

ところである。ここでは今年度の講義予定について照会するが、その前に前年度より始まった研修基本計画を簡単にみていく。

1 建設大^が学校研修基本計画(昭和六三年度～平成四年度)の骨子

(一) 建設大^が学校の研修は、高度の管理能力・企画能力・専門能力の開発を三本柱としているが、時代の要請に的確に対応してそれぞれの一層の充実を図る。特に建設行政の高度化及び複雑化に伴い、管理者に求められる知識・判断力・問題解決能力はこれまでもまして高度かつ広汎なものになると予想される。こ

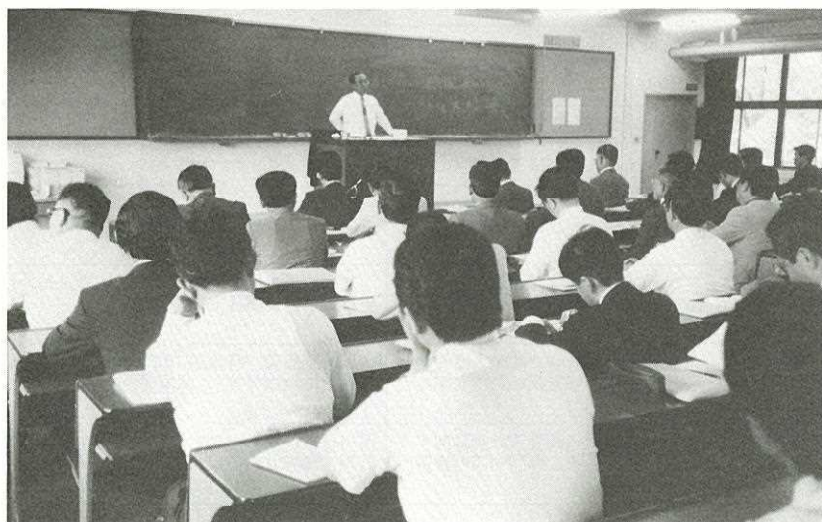
表-1. 平成元年度研修実施計画

コース名	目的	内容	期間(日)
用地	用地事務に関する総合的な専門知識の修得	民法、公共の福祉と私権の制限、事業損失補償、生活再建措置、公共事業と住民問題、不動産鑑定理論と実務等	元. 6.20~7.14 (25)
河川管理	河川管理に関する総合的な専門知識の修得	河川法制、河川敷地の管理の諸問題、都市河川管理、訴訟実務、河川と災害、公共事業と住民問題	元.12.5~12.20 (16)
道路管理	道路管理に関する総合的な専門知識の修得	道路法制、道路占用の諸問題、訴訟実務、道路と環境、公共事業と住民問題等	元.9.25~10.13 (19)
用地演習	用地事務に関する高度の問題解決能力の修得	損失補償の諸問題、用地補償の技術、話し方の技術、公共事業と住民問題等	元.10.24~11.2 (10)
公園	都市公園の整備に関する総合的な専門知識の修得	公園関係法制、技術基準、維持・運営管理、都市と景観、設計演習、課題討議等	元. 4.10~4.28 (19)
都市緑化	都市緑化に関する総合的な専門知識の修得	緑地関係法制、推進施策、技術基準、植栽計画・設計、住民参加、設計演習等	元. 4.10~4.21 (12)
街路	街路に関する総合的な専門知識を修得	都市計画・道路法制、街路計画、街路事業、都市と景観、	元. 5.17~6.9 2(24)
土地利用計画	都市の土地利用計画に関する総合的な専門知識の修得	都市計画・建築法制、都市計画の理念、土地利用計画、施設計画、住民参加、演習等	元. 6.29~7.19 (21)
宅地開発指導	宅地開発の許可。指導に関する総合的な専門知識の修得	開発許可・指導法制、許可基準、指導要綱、経済的諸問題、演習、課題討議等	元. 9.12~10.3 (22)
区画整理	土地区画整理に関する総合的な専門知識の修得	土地区画整理法制、基本構想、換地計画、補償、事例、演習等	元.11.14~12.8 (25)
都市再開発	都市再開発に関する総合的な専門知識の修得	都市再開発法制、事業のしくみと助成制度、資金計画、権利変換、土地利用計画、演習等	2.1.23~2.2.16 (25)
都市行政	都市行政に関する高度の総合知識の修得、施策策定等の能力向上	都市行政の基本方向、都市の理念、活性化方策、まちづくりの展開、演習等	元.10.16 ~10.26 (11)
建築設計	建築設計に関する専門知識及び技術の修得	建築設計計画、建築構造計画、建築保全、消防法、造園計画、地域と建築現代建築の動向等	元.9.26 ~10.25 (30)
建築施工監理	建築施工監理に関する総合的な専門知識の修得	監理業務、施工検査、建築保全、仕様書、工程管理、品質管理、コンクリート工事、鉄骨工事、最新技術等	元. 5.10~6.6 (28)
建築機械設備	建築機械設備の設計に関する専門知識及び技術の修得	空調設備、衛生設備、機械設備積算、建築基準法、消防法、建築計画概論、総合的品質管理等	元. 8.18~9.14 (28)
建築指導	建築指導に関する総合的な専門知識の修得	建築基準法論、公共の福祉と私権の制限、建築規制の生いたち、消防法、建築訴訟の現状、建築士制度等	元. 4.11~4.28 (18)
住宅建設	住宅建設に関する総合的な専門知識の修得	公営住宅論、住宅計画、住宅設計、建替事業、住戸改善事業、住環境整備事業、世界の住宅事情、民間の住宅開発等	元.10.31 ~11.17 (18)
住環境整備	住環境整備に関する総合的な専門知識の修得	住環境整備の現状と課題、地域改善対策と住環境整備、市街地再開発事業、住環境整備事業、都市再開発と住環境整備、住民参加と街づくり等	元.11.28 ~12.14 (17)
市街地建築誘導	良好な建築物と市街地形成の誘導に関する総合的な専門知識の修得	市街地環境と建築、建築基準法とまちづくり建設行政の進め方、総合設計制度、地区計画・建築協定とまちづくり等	2.2.14~2.2.23 (10)
官庁営繕計画	官庁営繕に関する総合的な知識の修得、計画的業務遂行能力の向上	営繕計画、地域施設の計画、予算制度と財政、建設行政の動向、都市計画行政と建築、世界経済の動向等	2.1.24~2.2.7 (15)
住宅行政	住宅政策課題への取組みに必要な知識の修得、施策遂行能力の向上	土地問題概論、住宅供給論、住宅経済論、住宅計画論、住宅行政論、地域住宅計画論等	元. 6.26.~7.7 (12)
地域計画	地域計画に関する高度の知識の修得及び企画立案能力の向上	地域計画原論、行政論(国土開発計画等)、応用論(国際化時代の地域振興等)、演習等	2.1.22~2.2.9 (19)
河川計画	河川の調査・計画に関する総合的な専門知識の修得	河川行政の現状、土木計画概論、工事実施基本計画、河道計画、地域計画の現状と課題、ゼミナール等	元.11.27 ~12.19 (23)

コース名	目的	内容	期間(日)
道路計画	道路の調査・計画に関する総合的な専門知識の修得	土木計画概論、道路と景観、地域・都市計画と道路、道路整備計画、環境対策、道路経済調査、路線計画、交差点の計画と設計等	元.5.31～6.22 (23)
河川企画調整	河川行政に関する高度な知識の修得、企画調整能力の向上	河川整備と長期計画、都市河川と総合治水対策、河川行政と情報化、地域整備の課題等	元.8.29～9.8 (11)
土木計画	国土建設に関する土木計画の高度な総合知識の修得 企画立案能力の向上	経済社会の動向と国土計画、建設行政をとりまく課題、土木計画概論、土木計画とシステム分析等	元.7.4～7.20 (17)
国際 I	増大する国際協力等に必要な国際的感覚及び業務推進能力の向上	経済・技術協力の現状と課題、諸外国との比較文化、建設産業の海外活動、国際交流、コミュニケーション・スキルズ等	元.6.28～7.7 (10)
機械	機械技術に関する総合的な専門知識の修得	建設機械行政、建設機械と技術開発、揚排水機場の計画・設計、水門扉設備の計画・設計、機械設備の電気・制御技術等	元.9.19 ～10.13 (25)
電気通信	電気通信技術に関する総合的な専門知識の修得	電気通信行政、電気・電波法規、通信回路設計、多重通信・データ伝送・レーダ通信・電話交換技術、道路照明、換気設備等	元.6.7～6.30 (24)
ダム	ダム技術に関する総合的な専門知識の修得	河川総合開発行政、ダム関係法規、水源地域整備、予備調査と事業計画、地質調査、ダムの設計、ダム管理等	元.11.14 ～12.7 (24)
砂防	砂防技術に関する総合的な専門知識の修得	砂防行政、砂防関係法規、砂防地形と地質、砂防水理、砂防調査計画、土石流対策、砂防構造物設計等	元.5.10～6.2 (24)
河川構造物設計	河川構造物の計画・設計に関する総合的な専門知識及び技術の修得	河川行政、河川管理と構造令、河川水理、内水排除計画、標準設計、土質調査、杭基礎の設計、仮設構造物の設計、堤防、護岸・水制・床止・樋門・揚排水施設の設計、演習、課題研究、輪講等	2.1.17～2.2.9 (24)
道路構造物設計	道路構造物の計画・設計に総合的な専門知識及び技術の修得	建設行政、橋梁上・下部工概論及び設計、トンネルの計画と設計、ゼミナール等	元.10.11 ～11.9 (30)
河川環境	河川環境の保全に関する総合的な専門知識の修得	河川環境行政、河川環境法令、河川と景観、生物学的視点からみた河川、水質調査法、下水道と河川、ダムの環境問題、湖沼と水質、都市と水辺空間、治水と河川環境、事例研究等	元.10.18 ～11.2 (16)
道路環境	道路環境の保全に関する総合的な専門知識の修得	環境概論、道路環境行政一般、道路環境の対応策(道路景観・交通騒音・振動・大気汚染等)、課題研究等	元.7.5～7.18 (14)
測量計画	各種調査に必要な測量に関する専門知識の修得	測量の設計と積算、空中写真の判読、地図情報システム、リモートセンシング、応用測量、ゼミナール等	元.10.12 ～10.27 (16)

表一2. 昭和63年度
派遣機関別研修員数

建設省	1,124人
北海道開発局	75人
沖縄総合事務局 (1)	16人
都道府県	470人
政令指定都市	123人
市町村 (2)	132人
その他(民間等) (43)	8人
合計 (46)	2,255人



注) () 書きは聴講員を示し、
外数である。

借地・借家法の改正試案が注目され、さまざまな議論がなされている。

土地の有効利用のためには、とくに都市部でいま必要になっているのは再開発であるが現在の借地・借家法のもとでは、業務用、居住用を問わず、借り手に対する権利保護が厚く、貸し手への明渡しはなかなか困難で、再開発事業はすすみにくいのが現実である。

今回の法務省の改正試案は、最近の地価高騰にともない土地を有効活用したいという貸し手と再開発事業関係者の意向がはたらいっている。とは言うものの、何よりも都市周辺部では、遊休地を所有する地主は貸しませんが、土地の有効利用が妨げられているのも事実である。

借地・借家をめぐると問題は、市民生活にかかわらず深く、ひじょうに微妙であるが、借地権の存続期間等を含めた新しい借地供給制度も検討され、借地・借家法関係の再構成の意義も大きい。

本書『借地借家法の経済的基礎』は、弁護士で不動産鑑定士でもある澤野順彦氏が、法学と経済理論を

澤野順彦 『借地借家法の 経済的基礎』



日本評論社・7000円

駆使し、「借地借家関係におけるもろもろの経済的利益の客観的把握とそれに基づく利害調整の合理的方法」に関し、体系的研究成果「水本浩」を結実させたものである。「現代的課題」に「具体的理論枠組み」を提示したのが本書である。

内容構成は、まず第一章で、西ドイツ、フランス、イギリスにおける借地・借家制度と借地・借家権の存続保護及び借地・借家権消滅時の利害調整に関する制度、ならびに賃料規制について、とくに法制度面からの分析、検討を行っている。

第二章では、わが国における借地・借家制度の沿革と借地・借家権の存続保護及び借地・借家権消滅時の利害調整制度、ならびに賃料規制、賃料改定に関し、法制度だけでなく実際の運用状況について検討をくわえている。

とくに、借地・借家権消滅時の利害調整及び賃料改定に関しては、主要な判例を詳細に分析することにより、借地・借家権の経済的価値、経済的対価の評価及びそれに対する法的価値判断が、このような利害調整・賃料改定に際し、大きなウエイト

を占めている事実を示している。

最後に、第三章では、まず借地・借家権の経済的価値の算定方法について述べ、次に借地・借家権消滅時の利害調整に関しては、現行制度の問題点を検討し、合理的な利害調整の方法について運用上及び立法上の見解を述べている。また、賃料改定に関しては、現行の賃料改定方法の問題点を指摘し、つづいて合理化のための方策を検討している。さらにこれらの理論をふまえたうえで、借地・借家権消滅時の利害調整及び地代・家賃改定に関し、実体法上及び手続法上の問題点について若干の立法論的考察を行っている。

「十余年にわたり弁護士として、借地借家紛争の解決に関与し、また法律紛争解決のための不動産鑑定業務を経験するうちに、従来の借地借家法理論に対し、少なからず問題ないし不満を感じるようになった」と自序で本書を著した動機を述べているが実務にも精通した理論家のことばである。土地行政にたずさわる人は、本書を一度はじっくり読みこんでみたいものだ。

日本工営株の研修制度

——ワールド・ワイドの視点から明日を見つめる——

日本工営株 コンサルタント第二事業本部
研修担当部長

赤羽根 清隆

一、はじめに

当社の研修制度について述べる前に、当社の沿革について述べてみたい。当社の前身は朝鮮電業(株)で、戦前鴨緑江をせきとめ、当時その規模においてアメリカのグラント・クーリダムと世界一、二を争った水豊ダムとその発電所をつくりあげた技術陣、その先頭に立った故久保田豊と彼を支えた技術者たちが日本工営を創業し、今日に至っている。総合建設コンサルタントとしては、日本で最も古い歴史を有し、毎年「エンジニアリ

ング ニューズ レコード誌」が公表するコンサルタント部門の売上高ランキングでは、欧米の企業に伍して、世界第六位にランク付けされている(一九八七年)。業務の対象も、水資源開発、農業開発、地域開発、環境、防災、道路、港湾、空港と多岐にわたり、文字通り総合建設コンサルタントとして、日本国内のみならず、アジア、アフリカ、中東、中南米の発展途上諸国の国づくりのお手伝いをしてい。当社はまた、建設コンサルタントの仕事と並んで、電力供給設備建設のエンジニアリング、そして電力機器製造の分野におい

ても、特異な業績をあげている。例えば変電所の無人制御装置、いわゆる総合制御システムとして知られるコンピュータ利用技術は、東京電力(株)との共同研究の成果として、高い評価を受けている。

二、当社の研修制度

当社の研修制度は、新入社員に対する研修と、在籍社員に対する研修に大別される。在籍社員に対する研修は、別図に示すように、階層別研修、実務研修、留学、自己啓発に分類される。

(一) 新入社員研修

新入社員研修は、次の三点に主眼を置いて実施される。すなわち、
イ 会社の全体像を理解するこ
と

ロ 社会人としての基礎知識を
修得すること

ハ 仕事をするに必要な基本的
知識を修得すること、である、
具体的には、

① 入社前通信教育

採用内定から入社までの間に、
英語・ビジネス文書等の通信教育
を実施し、入社後の研修の基礎づ
くりをする。(受講内容は専門分
野によって異なる)

② 導入研修

入社式から一週間をかけて、会
社の歴史・組織・業務内容、社会
人に求められるエチケット・マナ
ー、仕事の正しいやり方について
講義・討論を通して修得する。

(新入社員全員)

③ OJT

導入研修後各職場に配属され、専
任指導者の下、実際の業務のやり
方を修得する。また必要に応じて
社内外の講習会に参加する。

また、コンサルタント部門のみ

研修制度の体系

資格	役職	階層別研修	実務研修	留学	自己啓発
副理事	部長	部次長研修	専門知識・技術・技能研修 (国内・海外でのセミナー・講習会への派遣)	国内・海外の大学・研究機関等の教育研修機関への派遣	技術士・技術士補等の各種資格取得の奨励 通信教育制度による各種資格取得の奨励
参事	部長代理 次長	課長研修			
副参事 工師長	課長	副参事昇格研修 工師長昇格研修	新入社員 OJT研修		
主事・技師・ 工師		主事・技師Ⅰ級者研修			
主事・技師・ 工師補		主事・技師昇格研修			
一般社員		新入社員研修			

であるが、海外現場研修と称し、当社の海外建設・調査現場に三ヶ月間派遣し、海外現場で、どのようにしてコンサルタント活動が実施されるかを体験させ、帰国後報告書を提出させる。本制度は、国内部門・海外部門ともに大好評で、当社ならではの

研修制度と自負している。

④ 英語・経理講習

各職場でのOJTと並行して、毎日約二・五時間の英語研修(約三ヶ月)・週一回約二時間の経理講習(約七ヶ月)を受講する。(経理講習は事務系のみ)

⑤ グループ活動

毎週一日(原則として金曜日)を使用して新入社員のみによって構成される小グループで自由研究を実施する。各グループに先輩社員のインストラクターが付き、必要に応じて指導する。(四月～六月・新入社員全員)

⑥ フォローアップ研修

七月上旬に新入社員研修のまとめとして実施する。フォローアップ研修は四日間にわたり実施され、一日は本社で、残りの三日間は社外で合宿研修を行う。前記⑤のグループ活動の成果もこの研修期間中に発表される。

⑧ 海外現場研修

前述したように、職場研修(OJT)の一環として入社一～三年目の間に三ヶ月間の海外現場研修に派遣される。(コンサルタント

部門男子のみ)その報告書の審査も筆者の職務の一つであるが、海外勤務経験の長い筆者もたびたびとなるような、優れた報告書が提出され、最優秀・優秀のランク付けに苦勞する。また、毎年数名は、かなり正確な英文で報告書を作成し、特に国内部門から優秀な英文報告書が提出されることもあり、筆者をギョッとさせることがある。

(二) 在籍社員研修

① 階層別研修

新入社員研修以降、社内資格の昇格時・役職への就任時に、それぞれの役割の理解・必要な知識の修得のため、次の研修を受講する。

イ 主事・技師昇格研修

ロ 主事・技師一級者研修

ハ 副参事昇格研修

ニ 課長研修

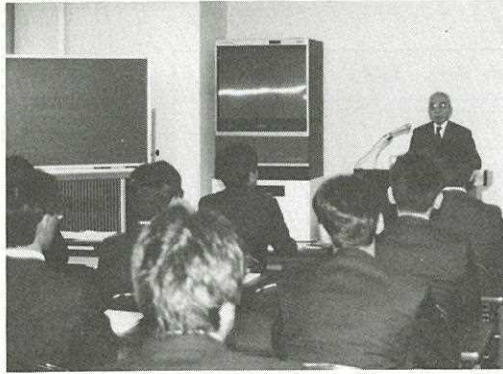
ホ 部次長研修

② 実務研修

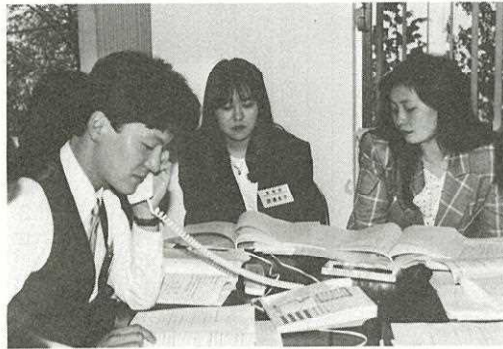
実際の職務に要求される知識の修得のため必要に応じて国内・海外でのセミナー、講習会に派遣する。

③ 留学

専門知識の修得、修士号の取得



技術士、技術士補をはじめ、語



研修風景

等を目的として、国内・海外の大学・研究機関等に派遣される機会がある。平成元年四月現在、四名が米国のペンシルバニア大学大学院ほかで、修士課程在籍中である。更に、⑥実務研修の項で述べるべきであったが、(社)国際建設技術協会・(財)全国建設研修センターが実施する「海外プロジェクト実務者研修」や、(財)国際開発センター(INDC)が主催する「開発エコノミストコース」にも毎年人材を送り込んでいる。

④ 自己啓発

学、専門技術等の公的資格取得を会社が奨励、援助する。また、一年に一回全社員に対して通信教育講座(各分野)の紹介を行い、自己啓発の奨励・援助を行っている。(修了者に対し、受講料の半額補助)

⑤ 文化セミナー

年に二回各界の著名人を本社に招いて、社員の一般教養の向上のための講演会を開催している。本制度は昭和五五年一月から始められ、これまでに、日本サッカー協会の長沼健氏、囲碁の坂田栄男九段、将棋の原田泰夫九段、読売巨

人軍の武宮敏明氏、評論家の森本哲郎氏、東京大学医学部の平井富雄博士、ロケットの糸川英夫博士、内閣安全保障室長の佐々淳行氏(危機管理のノウハウ)、上智大学教授のグレゴリー・クラーク氏、落語協会会長の柳家小さん師匠ほか、人選はバラエティに富んでいる。

最後に、当社の語学研修制度について述べてみたい。

これまでに当社が社外から講師を招き実施した語学講座は、英語、フランス語、スペイン語、中国語等である。

現在は半年に一度、TOEICの企業集団受験を実施している。第一回は本年一月二十日に実施したが、受験者数七一名で平均点は六百点であった。TOEIC運営委員会によれば、年間三百社以上が集団受験を実施しているが、その平均点は四百四点であるとのことである。平均点六百点以上の企業・機関は昨年一年間で九件のみであった。委員会は具体的な名前を明かしてくれないが、二件は官庁、三件は製造業、三件が語学

学校、それに当社である。

第二回は四月十四日に実施したが、受験者二五名で平均点は六百六十点であった。

最高点九百点をとったのは、日常業務でほとんど英語を使用しない、管理本部経理部の若手社員であり、他の二四名は全員が海外コンサルタント部門の技術者・事務職員である。

三、おわりに

以上事実の羅列のみで記述が平板になったきらいがあるが、要するに当社の研修の骨子は、コンサルタント企業という立場から、まず深い専門的技術を身につけてゆくこと。と同時に土木の場合なら、広く土木技術一般に関する知識を養い、さらに土木工事に関連する経済・社会的な知識をも身につけさせ、コンサルタントとして常に発注者に満足されるような技術のサービスを提供できる技術者の養成を目標としている。(筆者の肩書は、執筆当時のものである)。

手づくりのリゾート開発



リゾートブームである。リゾート開発によって地域の活性化を図ろうと今、全国の各自治体は躍起となっている。

私達の町もその例外ではないが、「リゾート開発」について、もつとじつくりと腰を落着けて考えてみたい昨今である。

夏スキーと水泳が一日のうちに行ける町

多分、全国のどここの地域でも「スキーと水泳が一日のうちに行ける」町はそうないでしょう。

南国では五月から水泳ができるかもしれないが、雪は毛頭ないだろうし、北国ではいくら雪が多くなるでしょう。もちろん北国ですから、この時期、水泳はできそうもない。しかし、ここ山形県西川町は、「月山夏スキー」といって七月いっぱいスキーのできる所であり、車で一時間も飛ばせば日本海で海水浴を楽しむことができるのである。

「月山」が、まちを再生させていく

出羽三山の主峰「月山」は、かつて多くの参詣客をあつめ、その登山口であった西川町は宿場町として栄えた町であるが、当時の宿坊、旅籠は、今は様変わりをし、夏スキーや山菜料理をメインとした民宿や旅館、ホテル、料亭として多くの人々を迎えるようになった。

西川町の人々は、山岳宗教のメッカ「月山」を、夏スキーのメッカ「月山」として再生し、豪雪のもたらす天恵の資源「山菜」、その山菜を素材にした「山菜料理」を生み出してきた。これら月山夏スキーや山菜料理をメインとして民宿、旅館、ホテルや料亭を経営する地元の人々は、地域という領域の中で地域の自然や資源を巧みに活用し自分の豊かさを追求してきた。皆、決して規模は大きくないけれど、身の丈にあった設備投資を行い、頑張つて人を呼んでいるのである。もちろん町としても公共事業の導入や町独自の、そして地域の人々を支援する事

業を積極的にこなってきた。

身の丈にあった、地元主導型の地域開発を

「奥羽山系レクリエーション都市弓張平公園」の建設による陸上競技場やテニスコート、野球場の整備をはじめとし、「県営自然博物館」の建設や、リフレッシュふるさと推進モデル事業による「自然と匠の伝承館」、そして「ふるさとクーポン」や「月山自然水」の販売など、地域の魅力を創出することによって地域の人々の資本の蓄積を増やし、循環させることが必要と考えているからである。

地元主導型の開発は短期間で立派に整備を行えるものではないかもしれない。しかし、大手、巨大資本の開発により大規模に、しかも整備が早まったとしても単なる場所貸しに陥る危険性があり、地域に資本の蓄積がなされないのが現実ではないだろうか。民間の大手資本参加型が全て駄目だという偏見ではないが、キチッとしたコンセプト、ブランドデザインのもとに「リゾート開発」について考えていきたいものだし、とりわけソフト開発を先行し、ハード開発を追従させなければならぬと思う。

町の総合開発計画「クオリティ・ライフにかわ」を理念に町づくりを進めているが、今一番必要なことは「美しい町の創造」であると考えている。山も川も含めた町並みの景観、美しい人づくりを一〇〇年否一〇〇年かかっても創造していきたいものである。



▲子供たちの歓声が響く多目的広場



▶ブナ林の中に建ち並ぶコテージ遠景



▲にぎわうバーベキューガーデン

家族旅行村「キヨロン村」開業

三セクで思い切った投資

温泉付きコテージも

立地条件どう生かす

日本経済新聞

福島支局長

小田 晋作



東北自動車道白河インターから車で二十分。緑の田園風景が、いつしかブナやカラマツにおおわれた高原に変わっていく。会社の保養所の看板が並ぶ別荘地帯を抜けたところに、キヨロン村があった。日光国立公園内の白河甲子(かし)高原。那須岳から流れてくる風が心地よい。

**第三セクターをつくって
独立採算制で運営**

マミジロ(ツグミ科の鳥)の鳴き声から名づけたというキヨロン村の正式名称は、にしごう(福島県西白河郡西郷村)家族旅行村。村と大成建設などが共同出資する第三セクター、西

郷観光(社長、鈴木平作西郷村長)が四月二十九日にオープンしたばかりの中規模観光レクリエーション地区施設だ。運輸省の補助事業として、国道二八九号沿いの国有林約二十八畝を借り受けて六十一年秋に着工。単独事業なども合わせて約十六億円をかけて完成した。

全国で二十九カ所(他に十二カ所が建設中)ある同施設の中で、第三セクターを作って独立採算制で運営するのは、岡山県東部町との二カ所だけ。投資額もずば抜けて大きい。本格的な宿泊施設(コテージ)を持つのも珍らしく、特に、近くの甲子温泉から湯を引いてきているのが特色とあって、オープン早々、類似施設を計画する全国の自治体からの視察がひきもさらない。

西郷の新しいレジャーポイントは

自然を生かしたりゾート基地

入り口の広場で、高さ約十二メートルのユニークな形のシンボルタワーが、さわやかな鐘の音を響かせ、歓迎してくれた。風、空気、空、水、大地を象徴する五層のオブジェで、最上部に吊るされたおわん状の風受けが回転し、玉を落としてチューブラブル(金属製の共鳴管)をたたくという、独特の仕かけになっている。

「目玉」のコテージは、うっそうと茂ったブナ林の中に二十二棟建っている。1DK(四十六平方メートル)の四人用(一泊一万四千円)が十九棟、2DK(五十九平方メートル)の八人用(同二万

四千円)が三棟。ゆったりしたダイニングキッチン
の窓を開けると、ブナ林越しに那須の山々
が望め、いかにも別荘にきた気分になる。

このほかの主な施設は、造波プール、テニス
コート(全天候型六面)などのスポーツ施設、
ドキドキスライダー(ステンレス製コースを滑
るそり遊び)、グルグルランド(ミニバイクコ
ース)などの遊戯施設、ピクニック緑地、キャ
ンプ場(テント六十サイト、二百八十人収容)、
レストハウスなど。

ここは阿武隈川の源流地帯で、付近一帯には
甲子温泉、新甲子温泉のほか国立那須甲子少年
自然の家、国設赤面山スキー場、ゴルフ場(白



風力で鐘を鳴らすユニークなシンボルタワー

河高原カントリークラブなど)がある。こうし
た恵まれた環境の中で、家族連れが四季を通じ
てピクニック、キャンプ、スポーツ、散策など
多様なレクリエーションを楽しみ、自然の中に
溶け込めるリゾートの場を提供。あわせて最近
沈滞気味の温泉街に活を入れるというのが、事
業の目的だ。

企業と提携し

通過型から滞在型観光地へ

「従来のレクリエーション施設は、キャンプ
場に毛のはえた程度のイメージのものが多かつ
たが、きちんとした宿泊施設を作ること、通



別荘にきた気分の味わえるブナ林のコテージ群

過型から滞在型観光への移行をねらった」(星
房利西郷村商工観光課長)。福島県中通り地区
の最南部に位置し、東北自動車道(白河インタ
ー)に加え、東北新幹線(新白河駅)からも近
いという立地条件が強味と言える。

西郷観光は資本金三億円のうち五千万円(一
六・七%)を西郷村、また七千五百万円(二三
・五%)を大成建設が出資した。これに隣りの
白河市が加わり、民間では新甲子温泉の給湯会

社などの村内企業、さらには白河市を含む周辺の進出企業などが出資し、官民合わせ計四十四人が株主になっている。

大成建設を筆頭株主に迎えたのは、「同社が白河高原カントリークラブのゴルフ場経営や、付近一帯の別荘分譲などで実績があり、民活事業のパートナーとしてふさわしい」（星商工観光課長）と評価したためだ。大成側から派遣された横田時中支配人は「村からの働きかけに応じて、活性化のために一役買うことになった」と



親子連れでにぎわう遊戯施設のドキドキスライダー

話す。大成建設では沖縄、静岡など各地でリゾート開発を進めており、ハード面だけでなくホテル、スポーツクラブなどソフト経営への参画をめざしていることから、西郷観光も一つの手がかりにするねらいと見られる。

五月のゴールデンウィークの期間中、キヨロン村には約二万二千人が押しかけ、国道二八九号は数日に渡って車の渋滞の列ができた。

「村始まって以来のこと。オーブン人気を予想はしていたが、あんなに忙しくなるとは……」と、村から出向している君島喜弘副支配人。

客は栃木、茨城など県外から七割を占め、コテージに五泊という長期滞在組も。「気に入ったので夏にもまた来たい」という人もあり、七、八月の週末はすでに予約でいっぱい。この分だと初年度の年間入場者十万人の目標は十分達成できる見通しという。

キヨロン村

今後の課題と展望は

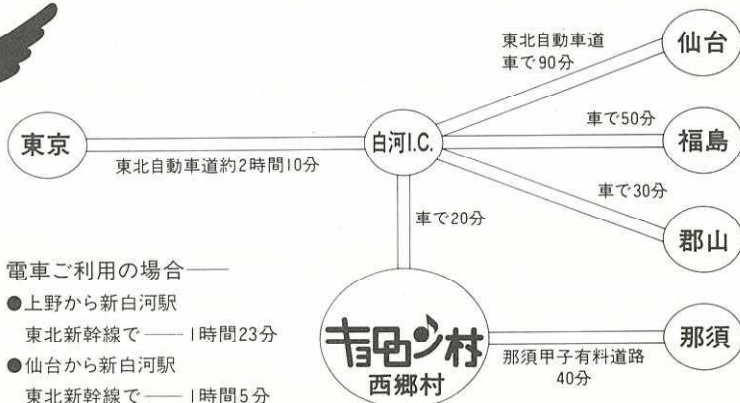
順調にスタートしたように見えるキヨロン村だが、勿論、良いことづくめというわけではない。最大の悩みは休日と平日との入り込み数の格差だ。家族連れが中心である限りは避けられないことで、週央の天気の良い日など、人かげ一つ見かけないほど閑散なことも。二十五人の常勤従業員を抱え、特に冬場の対策が重要になって来よう。

西郷観光では初年度の売り上げを二億五千万円、また現有設備を前提に七年後に三億二千万円を見込み、この時点で単年度赤字という計算を立てているが、七億円の借入金金利負担も小さくなく、予断は許さない。現有設備のままでは、多様化する客のニーズに応じ切れず、ギリ貧になってしまふ恐れもある。

このため、来年中に色々なタイプの浴場を複合したクアハウスを作って、高齢者層の集客力を強化するほか、企業研修施設を新設したり、ミニ・ジェットコースター、スカイサイクルといった遊具施設の充実を計画している。またコテージを四十棟ぐらいまでふやしたり、ロッジやホテルの建設など宿泊能力の増強も検討課題だ。

とは言え、一般会計が四十億円という小さな村の財政。「もう少し整備していかねければならん、と思っているが、村自ら投資するのは限度がある」（高久喜正助役）のも事実。となると、大成建設に頼らざるを得なくなるわけで、その場合、村主導の運営が続けられるかどうか。さらには、国立公園内で林野庁からの借地という制約もある。

白河インター（東北自動車道）も新白河駅（東北新幹線）も、白河市ではなく西郷村内にある。こんな村は全国にも二つとないという。この六年間に従業員百人以上の工場が二十八も進出。今でも村役場には週に一件の割合で、企業から



電車ご利用の場合——

- 上野から新白河駅
東北新幹線で——|時間23分
- 仙台から新白河駅
東北新幹線で——|時間5分



窓外にブナの木が茂るコテージ内部



キヨロン村入口のレストハウス（管理棟）

土地を求める電話が入る。人口は十年前の一・八倍にふえ一万六千人。村としては全国のベスト10に入る。

農工のバランスのとれた「さわやかな高原都市」をめざす西郷村。これからは、ハイテク型の研究開発企業の立地を進め、快適な住環境を整備するのが重点目標。リゾート開発もその一環と位置づけられているが、「どれだけ将来性のあるものなのか、まだ見えない部分があり、キヨロン村は一つの実験（高久助役）という。

那須の連山に伸びる国道二八九号の先では甲子トンネルが建設中で、五、十年後には会津を通って新潟県につながる。会津地区ではリゾート法の指定を受けた「会津フレッシュリゾート」の開発が進行中で、ここの連携ができるようになれば、白河甲子高原もまた新たな展開が可能になる。中、長期をにらみながら、立地条件の良さをいかに活用していくかが、キヨロン村の将来にとってのカギとなる。

『水辺空間の魅力と創造』

松浦茂樹・島谷幸宏共著

鹿島出版会／三、二〇〇円



近年、重要な環境空間として水辺が注目されている。

その背景には、余暇時間の拡大とともに人々の価値が心の充足に向い始めたことがある。たとえば元来は信仰活動から発生した船渡し、流しびなどが装いを新たにし、地域コミュニティの核として復活したり、盛大になったりしている事例が多くみられる。また我が国社会の一段の高度化、つまり知識・情報産業の著しい進展があり、産業活動面でも精神活動がいよいよ重要性を増してきたことによる。

心の充実、豊かな精神活動にはうるおいとやすらぎのある空間が必要で、その空間として水辺が脚光を浴びているのである。

現在、建設省では「ふるさとの川モデル事業」、「ラブリバー制度」等が行われているが、多くの自治体でも水辺を中心にした地域づくりが進められている。

しかし現実の水辺の計画・設計というと、模索しながら進められているのが実態だろう。中には水辺の計画としてそぐわないものもみかける。本書では、水辺として主に河川を対象とし

ているが、河川の魅力在前面に出した計画を述べている。河川の魅力とは、河川本来の自然条件、人々と河川との長いつき合いの中から生まれてきた歴史性、風土性を基にしたものを主張している。

確かに我が国の風土は、河川・水と密接な関係の下につくられてきた。水を治め、水を利用して国土は形成され、人々の日常の生活は水に支えられていた。日常的に水との深い係わりのもとに我々の生活は成り立っていた。これを基本にして水辺を考えていくことはまさに本質だろう。この考えを基に本書は構成されている。

第一章では、東京、大阪をはじめ城下町より発展した全国二〇都市を対象とし、江戸時代後半から現在に至る水辺の変遷を述べるとともに、広島をとりあげ、都市住民と河川との日常的な係わりについて述べている。

第二章では我が国の人々と水辺との係わりについて、人間活動に焦点を当てて整理し、東京都民のアンケートに基づき、今後期待される親水活動について述べている。期待される親水活動は水遊びと散策に大きく分類されているが、

第三章では河川での水遊びの実態観察に基づき、自然条件ごとの魅力について詳細に述べている。第四章では水辺での散策の魅力、夕涼み、風景の見える観点から述べている。見えて河川と周辺の建築物との調和について定量的に分析していることは興味深い。

第五章は水辺の計画について、期待される親水活動とその把握手法、および水辺の魅力の整備計画への反映手法を中心に述べている。流域親水マップの提示とともに、SD法により河川イメージ評価尺度を作成し、その利用方法を述べている。

第六章では、キャッチフレーズからみた水辺の魅力の下に、全国の水辺の環境向上事例を整理している。

第七章では治水・利水機能と環境機能について、これらは決して矛盾するものではなく、密接に絡み調和するものであることを具体事例に基づき述べている。事例の一つとして戦前の京都鴨川改修計画を取りあげている。戦前より、都市の中の重要な要素として河川環境が認識されていたことは興味深い。今日、都市計画サイドからウォーターフロント開発が盛んに云われているが、環境面からの水辺の重要性は戦前から強く意識されていたのである。

全国の豊富なデータに基づき、水辺の魅力を経験から分かりやすく整理している本書は、わが国の水辺空間の新たな創造事業に携わる人に示唆しているところが大と思われる。是非一読をお薦めする次第である。

集中研修での成果を
職場で活かしたい

大矢 眞路
(前橋市)

日常業務の遂行においては必要に応じて部分的に検討する程度で対応しがちであるが、研修中、職務から離れて不動産の有効利用の方法等についてじっくりと勉強できたことは非常に有意義であった。公共事業を実施するためには、まず用地の確保が必要で、土地評

果たすべき役割についての教示に
感動

吉平 総四郎
(株國場組)

稲本先生の不動産有効利用の基本的考え方の講義の中で、不動産の本来的意味についての説明と、我々土地の利用についてコンサルトする立場の者が果たすべき役割についての教示に非常に感動した。また、藤井先生の講義の中で土地の有効利用に関する新しい手法等の説明を受け法律も生きものだなあとと思うと同時に、この新手法の積極的活用を図るべく私なりにじっくり勉強してみたい。

木村先生の土地信託の具体的なスライド及び事例紹介による講義は主旨が理解しやすく

価及び税金対策並びに権利関係の問題が一番のネックであるのでこれらについて勉強できたことは、今後の仕事をしていく上において大へん役立つと思う。

前橋市では、第一種市街地再開発事業を昭和六二年度より着手しているが来年度には権利交換計画を策定する予定である。また、市有地については土地信託を導入する検討も進められているので大へん参考になった。今回学んだことを職場に持帰り、早速役立てたいと思う。

大へん良かった。鶴野先生の土地建物の譲渡と税務対策の講義は事例説明とその計算であったが、問題が多岐に渡っていたが個々の内容そのものは大體理解出来た。この種の問題は別途時間を設けてじっくり説明を受けたいと思われる内容であった。今、諸先生方の講義を振り返り、私なりに今後の実務の中で活用していきたいと考える。

今後の業務への
方向づけができた

船越 正義
(明治生命)

限られた研修時間の中で、全てを理解し納得して行く事は難しいことだが、この研修が、今後の仕事を進めて行くに当たっての勉強の

方向づけを示してくれるものと考えられるなら、この四月から初めて不動産業務に関わる事になった私にとっては、きわめて体系的で、広い分野について、基本的な考え方、勉強すべき方向、枠組みを教示頂いたものとして、多くの社外セミナーで最後に残る欲求不満のようなものの無い、充実したものであった。

欲をいえば、もっともっと勉強したい事もあります(例えば、国公有地開発への民間の関わり方等)、それはまた別の機会に期待したい。

勉強の環境も、一緒に勉強させて頂いた仲間の方々も、素晴らしく、申し分なかった。

都市再開発に対し
新しい視点の発見

石井 克彦
(興和不動産㈱)

現在、私は都市再開発関係の業務をしており、今回の研修はいままで業務内容の整理と都市再開発に対する新しい視点の発見という二点において意義があったと考えている。特に稲本先生と澤野先生が講義の中でふれられた「建物所有権と土地所有権の分離に起因する諸問題」については私にとって今まで、あまりに当然すぎた借地権の存在を、西欧諸国との比較によって根本的に考える必要があることを教えられた。また、田辺先生の都市

再開発のバランスシートの講義では、現場サイドからの実用的な内容を説明されたので大

へん刺激を受け、自己の業務に是非、活かされるように努力したいと感じた。

豊富な経験における
新鮮な講義内容に意義

長谷川 正
(株国際開発コンサルタンツ)

不動産有効利用に関しては、自分自身は、知識も経験も浅いが、今後仕事の面で活用していくようにという会社の意向で参加した。すべての講義内容が新鮮で、しかも講師の方々がそれぞれの立場から知識・経験を生かした講義をしてくれたので、非常に有益であったと感じている。

ただ、聴く方は、一言も聴きのがしてはならないという余裕のなさから、自分なりに理解し、他人に説明してあげるところまでは、完全に自分のものになっていないのではと感じる部分もある。

今後、多いに自己啓発に努めなくてはならないが、仕事上で実際に経験し理解していかないことが多く出てきたときは、各講師にアドバイスしてもらえたら幸いと思う。

会社へ帰ると、他の社員に報告する義務があるのではやや不安を感じているが、全体の印象は非常に意義のあるものであったと思う。

官民合同研修による
視野を拓げる

田村 浩
(長岡市)

これまで職場での研修は、地方自治法を中心とした各分野の法律解釈論が中心で、しかも受講者は同じ行政職員でした。しかし、今回受講した研修は、一つのテーマに基づき各分野の専門の先生を配置したものであり、地方での受講はまず不可能と思われる。

同じ研修テーマでも行政と視点が異なるところに大いに啓発された。日頃、法律をクリアすることに主眼を置いた仕事とは異なるようだ。

また、研修会館で宿泊をしたので、この意味でも有意義な交流ができた。同室者以外の人は活発な交流をしなかったことが多少残念であるが課外活動も予定どおりでき、本来の研修成果とは別に今回研修に参加できて良かったと感じている。

また受講者の多数が民間企業出身であり、

不動産有効利用実務研修に参加して

日程	午前	午後
第1日	不動産有効利用の基本的考え方	土地の有効利用に関する各種手法と選択 事業受託方式、等価交換方式、新借地方式、 土地信託方式、定期借地制度ほか
第2日	土地の有効利用に伴う法律上、評価上の諸問題 —権利変換、権利調整と評価—	土地信託の具体的事例 —民有地、国・公有地—
第3日	土地建物の譲渡と税務対策	借地権の税務
第4日	都市再開発のバランスシート	新しい土地利用と資産運用 —収益多次元運用方式の考え方とその事例—

(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです。
本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。
電話 0423 (24) 5315

都市と農山漁村を情報で結ぶ

喜びいっぱい『ふるさと体験ツアー』（その2）



第19回 富山県利賀村にて
地元歓迎のプラカードに迎えられ…

財団法人

ふるさと情報センター

口コミの力は恐ろしい。マスコミとほぼ同等
或いはそれ以上の力があると思っただ方が間違い
がない。観光資源や地場産品を売り込むにはマ
スコミに働きかけることも重要だが、それにも
増して人を現地に呼び、見聞きして貰い、現物
に触れて貰い、食べて貰い、交流体験して貰う
ことは意外な即効的効果をもたらす。

「ふるさと体験ツアー」が訪れた市町村数は
未だ延六〇、参加者総数一千余名に過ぎないが、
部外者としての感性を持つ彼らがいかに口コミ
しようとしているか、寄せられたアンケートの
回答や礼賛文から垣間見ることが出来る。

「ふるさと体験ツアー」とふるさと会員制度

「上野村の皆さんの私達に接する姿勢には快
いものが多く有り、是非親戚付き合いしたいも
のと感じた。やまびこ荘（注：村営国民宿舎）
のアルバイト生は大変明るく、拍手ノ自信を持
ってやってほしい。但し、浴場にトイレが隣接
していなかったので、改善を望む。イノ
ブタの飼育所は見たかった。万場町に向かう途
中、上野村の黒沢村長と偶然に車の対向でお逢
いし、村長さんがトコトコ降りて来て親しくお
話を戴いた素晴らしい偶然は感激だった。名前
の通りの『ふるさと体験ツアー』で心より堪能
させて頂いた。参加した他の人からもそういう
声を多く聞いた。」（昭和六三年五月二日〜五月
三日実施第八回「群馬の秘境上野村」参加・四



第10回 福島県小高町にて
農事放送（有線放送）のインタビューを受ける

○代・男・団地役員・千葉県松戸市

《注釈》群馬県上野村のふるさと会員制度は、
「田舎のしんせき村」と言い、ツアー夕食後の
「上野村を知る集い」の時に、村のPR映写と
親戚縁組届などの説明を行った。
催し物と「ふるさと体験ツアー」

「海のもの新鮮で美味しかったが、野菜が
少ない。魚を一品減らしてトマトの一個でもと
感じた。小高町の火祭りは大変な町の歓迎で、
栈敷まで設けて下さったのには感激。一番勇ま
しかったのは甲冑競馬でしたが、伝統を守ると
いうことは現代的になった今は大変難しいと思
いました。続けていかれる町の方々に敬意を表

します。「ふるさと体験ツアー」を知らない人も多いと思いますので、若い方々にもPRして下さい。係の方々のお世話に感謝致します。」(昭和六三年七月二十三日〜七月二十五日実施第一〇回「本当の相馬野馬追」参加・六〇代・女・主婦・東京都大田区)

《注釈》ふるさとファンを作るには祭りやイベント等を核とするのが手取り早い。福島県相双地方の複合的祭典「相馬野馬追」の一部をなす小高町の火祭りを体感するため宿泊した小高町では、陣羽織姿の町収入役の歓迎の辞や、民謡・手踊りの披露、有線放送のインタビュウを行う等、住んでみたくなる町小高を強調した。むらおこしと「ふるさと体験ツアー」

「雪と遊びたいのが一番の目的なので、十分子供たちも満足しました。実際に見た所は少しでしたが、利賀村の目指している文化の向上、又、それに熱意を燃やされている村民、係の方たちの心に感動しました。『村おこし』はただ経済的に豊かにするのではなく、都会に忘れていた生命の感動を求め続けて下さい。」(元年二月十一日〜二月十二日実施第十八回「利賀そば祭り」参加・三〇代・女・主婦・東京都目黒区)

《注釈》高速道路網が拡張して来たので、「ふるさと体験ツアー」では参加費用をできるだけ切り詰める為、片道六〇km程度なら出発地から帰着迄貸切観光バスを使う。訪問地到着迄の充

分な時間には、必ず同行する当センター職員が今の農山漁村の抱えている問題、「むらおこし」「まちづくり」の実態、訪問市町村の概況等について車中のマイクを借りて参加者に若干の解説をして行くことにしている。もし事前に訪問市町村制作のビデオテープの送付があれば、車中のビデオ装置により再生し、当核市町村のPRや参加者の予備知識補強に役立てている。

富山県利賀村は今や、定着してきた夏の世界演劇祭開催を軸に「むらおこし」では定評のあるところだが、その底流にあるのは村民の優しい人情と静かな情熱だと思わざるを得ない局面が随所に見られた喜びいっぱいツアーだった。

まちづくりと「ふるさと体験ツアー」

「非常に有意義な楽しい旅でした。一番楽しみにしていたお祭りは優雅で上品で美しく、屋台の上の子女の美しさは勿論でしたが、屋台を引く男達の町内毎の粋なコスチュームも素敵でした。水沢の街はさすが鉄道の街、いたるところで铸件の芸術を見ることが出来て嬉しかった。街路燈・足元を照らすアンドン燈・橋の欄干・市庁舎のレリーフ・マンホールのふたまで可愛いデザイン铸件で出来ていたのには感動した。又、街路樹の木々のせんでい等、美しい街づくりの市民の願いが通り過ぎていく旅人にも通じてくる。祭に見る美意識で、今度は街全体統一美が出来ればと思う。やはり水沢は和風が似合う、等と考えてしまう。」(元年四月二十二日〜四月二十三日実施第二十二回「日高火防祭と南部鉄器のふるさと」参加・五〇代・女・主婦・東京都世田谷区)

《注釈》女性特有の細かい観察眼からの建設的意見だが、いつの間にか訪問市町村の虫屑筋に転ずるのが「ふるさと体験ツアー」参加者の特色である。尤もそこに至るには、今回の岩手県水沢市が行ったように、事前に地元有力紙でツアー一行の来訪を告げる等して、地元住民のコンセンサスを得ながら、ツアー参加者に対してのその地固有の「もてなし」が発揮された時という前提条件が付く。「もてなし」とは何かについてはまたの機会に譲りたい。



第21回 鳥取県気高町浜村温泉にて「貝がら節」の講習会を受ける参加者

新人類型土木工学百科事典開発考

第十一話



— データベース開発・はじめの一步 —

(前回のつづき)

前号では、需要調査として位置付けた座談会から、データベース構築にあたって、注目すべき事項を抽出した。

調査結果には、その形式から必然的に定量的な判断を下すことはできないが、現場技術者がデータベースに望むこととして、次の五つの事項を窺うことができたと考ええる。

① 「人手のかかる調べもの」

建設分野だけに限ったことではなく、あらゆる分野においてデータベースを利用する最大の理由の一つがこれであろう。

特に、現場においては、図書類も必要最少限のものしか置いていないであろうから、「手」「足」を使った調べものは、時間の損失を生むことになる。

現場を滞りなく動かすことが最優先の技術者たちにとって、調べものの重要度にもよるかも

しれないが、こんなことに時間を裂くよりは、経験・勘・度胸を駆使してしまうことのほうが多いのではないだろうか。

これが、周囲の上司や同僚から知恵を拝借できる状況であればいいが、仮にそうであっても、自分自身に「調べ尽くして納得した」という満足感はなく、ジレンマを感じている人も多いようである。

現場においては、個人に満足感を与えるだけで事足りるわけではなく、また調べたからといって施工がうまくいくとも限らない。

しかし、人手がかかるから調べないとか、検討も含めて外注してしまうとかということであれば、これに対してデータベースは一役も二役も担ってくれる。

② 「所在の分からない調べもの」

①と同様、データベースの力を借りて合理的に処理できるものである。

データベースは自分で情報を生み出すわけで

はないから、ユーザの欲する情報をどこまで網羅すればいいのかという問題がある。

「こんなものもないのか」と思われてしまうのはデータベースの致命傷となるからである。

さらに、所在というよりも存在すら知らないという場合もある。

土木工事も広範囲にわたっているため、何をどのように調べたらいいか分からないことさえあるはずである。

こんな時、キーボードをポンポンと叩くだけで情報が得られれば便利である。

③ 「即時性を有する調べもの」

この場合、「即時性」には二つの側面が考えられる。

まず、情報自体が持っている即時性である。時々刻々と変わる交通量や雨量といった情報から建設物価というのまで、情報が時とともに変化するため、時を区切って把握しなければならぬ調べものである。

もう一つは、ユーザ側に時間的な余裕がない場合である。

たとえば、予期せぬ自体が生じ、とりあえず応急処置をしたが、その後の対策を早急に検討しなければならぬ時などである。

時間がなく、焦ってしまうと、人間は主観的になりがちで、間違っではないが最良ではなかったという場合も多いであろう。

どちらの場合にしても、現場技術者を支援するという意味から、データベースに対して望ま

④ 「法規など分かりにくいものの容易化」

法規は、現場に密接に関連しているにもかかわらず技術者の間では、普段はそれほど重要視されていないことが多い。

最悪の場合、事故が起こって初めて関係法規を関知したということさえあるようだ。

また、法規に関心を示しても、独特で難解な用語や文章であるため、敬遠してしまうことが多い。

これらは、座談会出席者共通の意見であり、データベースの内容への具体的な要望として注目したい。

⑤ 「客観的なオール・ジャパン情報の提供」

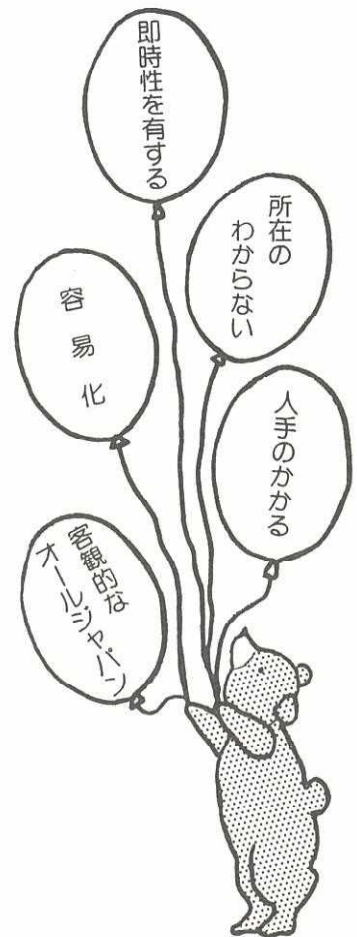
最初からオール・ジャパン情報を提供できるわけではないが、データベースが供用されれば、ユーザは結局そこまで求めてくるに違いない。

たとえば、図書の全文・抄録・案内等というように情報の種類にもよるが、データベースの大量情報を有するという特徴から考えて、建設分野に関する情報を可能な限り提供できるようにすべきである。

当然、全世界の情報というようにエスカレーターしていくはずである。

「客観的な」としたのは、技術者の持つ経験工学的な知識・図書類にない知識などは差し当たり除外するという考えからである。

この情報は、新たに収集しなければならず、またその収集方法が非常に難しく、出席者の意見として企業秘密になるということでもあった。しかし、企業秘密ということについては、企



業努力のノウ・ハウに触れない技術的なことであれば、収集の仕方によっては不可能なことではない。

この収集方法の一つとして考えられるのは、情報のギブ・アンド・テイクである。

現場の技術的な情報を提供してもらえば、情報量に応じたデータベース使用料を無料にするといった具合である。

また、研究段階にある情報でも学会論文集と同じように公開できるわけで、情報の使い方はユーザの責任でなされるべきである。

すなわち、データベースは情報を提供するだけであり、情報を使う時点からはユーザ自身が責任を持つ。この認識をユーザ・提供側の両者が強く持つべきではないだろうか。

以上五つのデータベースに望まれる事項を満足できないデータベースは、決定的に欠陥であるということを示している。

また、これら五つの事項は、データベースの持つ特徴という塊を五つの方向から切った断面

であるように、それぞれ密接な関係にある。

「所在が分からない」から調べるのに「人手がかかる」とか、「即時」に「オール・ジャパン情報」を調べたいとか、「即時」に調べられるが「分かりにくい」とか、というように。

情報の全文・抄録・案内を法規を例に取ると、「全文」は条文そのものであり、「抄録」はその内容の解説や解釈、「案内」は条文のタイトルということになる。

これらが一緒でも別々でも構わないが、ファイルとして高度に構造化、分類され、検索できるとなるとデータベースといえる。

全文・抄録・案内というような情報内容の性格を、先の五つの断面に適格に組合せ、情報における需要と供給のバランスを取り、データベースを構築していかなければならない。

今後、需要調査をどのように進めていくかは未定であるが、直接現場技術者の感触を肌で感じ取れる、このような座談会形式の調査は何度か実施したいと考えている。

地球環境問題の意味と重大性

「地球汚染①

大気に異変が起きている」

NHK取材班

日本放送出版協会・1900円

現在、地球環境問題については国連をはじめ国内外の多くの場できりあげられ、オゾン層保護条約やこれを受けて制定されたオゾン層保護法など具体的な対応がなされはじめている。本書は、この地球環境問題に関する番組のスタッフフが、その取材成果をとりまとめたものである。

一般に地球環境問題とは、従来の公害問題と異なり、国境を超え、

あるいは地球レベルにわたる環境問題のことをいう。具体的には、地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊、砂漠化、熱帯雨林減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動などである。本書では、これらのうち大気に関する問題、なかんずく地球環境問題に特有のオゾン層破壊と地球温暖化をとりあげ、地球環境問題の意味と重大性を具体的にわかりやすく述べている。

はじめに、第一章において地球環境の貴重さと、化石燃料の消費によって国境を超えて進行する大気汚染に触れたのち、「汚染という言葉では形容しがたい、地球全体の環境を破壊しようという、地球汚染ともいうべき究極の汚染」として、まず第二章、第三章においてフロンガス等によるオゾン層破壊問題を取りあげている。

フロンは、安全、安定、低沸点で揮発しやすいという特性を有し、洗剤、発泡剤、冷媒、スプレー等実に広い分野で用いられており、二〇世紀最大の発明の一つといわれている。このフロンが対流圏を上昇し成層圏に達すると、連鎖的

に成層圏内のオゾンを破壊する。成層圏のオゾン減少により地表への有害紫外線の量が増加し、生物のDNAや免疫機能が破壊され、皮膚ガン等の多発、全地球的凶作から生態系の破壊にまで至るとい

う。次に、第四章、第五章においては、二酸化炭素などによる地球温暖化がとりあげられている。地球に降りそそぐ太陽光線によって地表が暖められると、地表からは外側に向かって赤外線が放出される。

この赤外線を大気中で吸収するのが二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスである。産業革命以降、化石燃料の大量消費、二酸化炭素吸収体である森林(特に熱帯雨林)の減少などにより、温室効果ガスが増加し続けている。温室効果ガスの増加により、吸収される赤外線の量が増大し、温暖化に結びつくこととなる。

地球温暖化により、酷暑はもちろんのこと、巨大台風をはじめとする異常気象、生態系変化に伴う伝染病大流行、穀倉地帯の大かんばんつさらには海水の膨張、南極や

山岳地帯の氷の溶解による海面上昇とそれに伴う平野部の水没や陸地侵食といった事態が生じるとい

う。第六章においては、様々な地球レベルの大気汚染の相関性とジュネーブ会議等動きはじめた救済策について述べたのち、最後に、地球環境問題とは「人類の生き方、ライフスタイルをどのようにすればよいのか」という問題そのものであり、その答えを出すべきときにさしかかっていると述べている。

さて、地球環境問題は、非常に広範囲、長期間にわたるがゆえに一般の公害問題と異なりその全貌がとらえ難く、問題が顕在化しにくい。また、その問題認識に対して疑問や反論が少なからず提起されている。しかしながら、顕在化したときにはすでに手遅れとなる問題でもあり、問題が生ずるおそれのある以上しかるべき対策を進めていかなければならないであろう。特に、冷媒等としてのフロンの取扱いや地球温暖化に伴う海面上昇などは建設行政や建設産業にとつての課題でもある。

新聞、ニュースが面白くなる

「テラスで読む 世界経済読本」

日本経済新聞社編
1250円

これから二一世紀にかけて、世界経済はどうなるのか。自由主義経済圏においては、二〇世紀初頭から覇権を誇ってきたアメリカが今や債務国となるに及んで、パックス・アメリカーナは終わりを告げた。これに代わり繁栄を謳歌している日本、西ドイツあるいは飛躍的な経済発展を続けるアジアNIES諸国。そして一九九二年の市場統合に向けて動き出すEC

諸国。一方、ソ連など社会主義諸国では、経済改革の過程で資本主義の市場原理を導入するなど、いま世界各地で新しい動きが起きている。
本書はそうした今日の世界経済の問題を広く、ときに深く解説している。そしてタイトルから推してわかるように、肩のこらない平易で、かつ記者の手になる緊迫感をもった文章で綴られており、興味深い読み物となっている。本書の前半部分は、米国、英国、EC、アジアNIES、社会主義国といった世界の各国の直面する経済問題をそれぞれ取り上げている。これらから、過去十年くらいの間、世界経済をめぐる勢力配置が大きく変わりつつある現状がわかる。本書の後半部分は、自由貿易圏構想、知的所有権紛争、農業問題、累積債務、国際金融問題、原油価格の先行き等個別問題の解説がトピックとして取り上げられている。

内容を見てみると、例えば第一章「米国経済はよみがえるか」では、レーガン政権の誕生とサイフライド・エコノミックスとのつながり。そして、レーガノミックスがもたらした双子の赤字の問題等、思惑と誤算とがもたらした現在の状況が生々しく書かれている。また、「財政均衡法(グラム・ラドマン・ホリング法)」や「包括通商法」といった重要事項には所々に「用語解説」を入れ、読者の便宜を図っている。そのほかにも、サッチャリズムでは、「ぐずぐずいう男は大きい」が口癖の「アイアン・レディー」マーガレット・サッチャーは、三〇歳頃まではごく普通の主婦だったとか、知的所有権紛争では、富士通が厳しい情報管理を施した施設の中でだけIBMの資料を閲覧できるようになったとかのエピソードを数多く入れ、読者を飽きさせない工夫をしている。本書の宣伝文句を借りていえば、「本書を読めば、新聞、ニュースが面白くてたまらなくなる」かもしれない。

企業が画期的プロジェクトを成功させるには、「いわゆる優秀社員はダメ。ハミ出しを選べ」という。彼らは「自尊心が強く性格も鋭角的、出世、金儲けに無関係で仕事をやりたがる。こういうのは概ね上司と衝突し組織になじまない。勢いハミ出し社員になっている。人材はそういうのから選べ」というわけだ。だが「人材」にはできた上司が不可欠で、望ましい上司は、人徳、人望がある。船頭は多すぎない。派閥話が印象的。

「人材は『不良社員』からさがせ」

天外 伺朗

講談社
560円

や人事抗争で恵わない。細かい口出しをしない。チーム内で部下に言いたいことを言わせる——というくあい。そして、社内の新技術には絶対感激しないくせに、自分ばかりは新技術を創造せず、他社の新技術にだけは過剰反応する、そんな「技術オジン」になるなれという。社則を曲げてまで技術者の工口を認め、みごとに通産省のシグマ計画をしのぐコンピュータソフトの開発に成功したソニー研究室の話が印象的。



話の広場

企業活力は何によって測られるか

危険度分析と競争力分析を時系列で見る



林 寛 威

(公認会計士)

企業活力の要因

企業は、社会に製品やサービスを
を提供して、世の中のニーズを満
たしている。そして、代価の受取
りとともに、結果として利益が随
伴して得られ、これが配当、内部
留保等の決算処分源資となり、
企業生命が維持されている。

つまり企業は経営環境の中で生
息している。現有の経営資源（人
・物・金・情報）を基礎にして、市
場ニーズ対応の経営戦略を策定し、
それが実行に移され、各人の創造
性の発揮が製品に結集されて市場
に登場する。そして、他社製品と
優勝劣敗の競争を展開しているわ
けてある。

ところが経営環境は変化する。
とくに、最近では国際面、技術面、

社会面いずれにおいても構造的な
大きな変化が生じている。これに
よりニーズが多様化し、製品のラ
イフサイクルが短くなっている。
油断すると経営戦略はすぐさま、
経営環境にマッチしないものとな
り、ジリ貧に陥る。いつも経営環
境の変化に合わせて経営資源を仕
立て直ししながら、時代の急流を
乗り切っていく舵さばきが求めら
れる。

企業活力の根源は、このように
変化を素早くとらえて、新しいニ
ーズに対応させる経営戦略を策定
し、経営内の創造性を新製品や新
サービスに結晶させて、社会へ提
供していくことにあるといえる。
この革新と適応があつてこそ、業

績の持続的な伸展が確保できるこ
とになる。

そのためには不断の環境分析が
必要である。自社経営データと高
い相関をもつ指標を数千種の経済
マクロ産業データの中からセレクト
して、そのトレンドに注目する。
ツールとしては、回帰分析、傾向
線（直線・曲線）分析が用いられ
る。この他に、指標値の加工（増
加率、趨勢比、対数、為替換算、
デフレータ）および、各種グラフ
（レーダーチャート、xyグラフ、
n年二点間グラフ等）も環境デー
タを粗上りにのせて客観化するた
めに、欠かすことはできない。

企業活力を測るもの

われわれ人間の体についてみる
ときに、健康診断と体力テストと
いう、二つのチェックがある。前
者は体に病気がひそんでいないか、
血圧測定、心電図、レントゲン検
査、血液検査等を行なうものであ
る。後者は足腰の強さ、最大酸素
摂取量、スタミナ等の身体的な活
動能力を測るものである。この両
者についてともに良好な結果を示
しておれば、バイタリティに富ん

だ申し分ない身体状態ということ
になる。

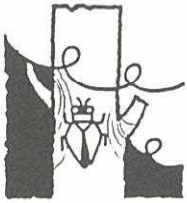
企業について、病的な危険な因
子を抱えていないかどうかをみる
健康診断に相当するのが危険度分
析であり、活動力や潜在的パワー
を測定する体力テストに当たるの
が競争力分析である。具体的内容
を次に述べよう。

危険度分析

これは、多くの倒産企業の臨床
的データにもとづく診断ツールで
あり、判別関数、異常値分析、最
大負荷分析がある。

判別関数は、企業の倒産危険性
を示すのに有効な指標を相当数集
め、これを統計的手法を用いて一
つの指標に合成したものである。
したがって倒産予知に威力を発揮
する。異常値分析は、財務諸表の
前期と当期を比較して、①構成比
の変化をエントロピーの概念で計
算する分解分析と、②各項目の増
分比較により体質変化の方向と程
度を測る差額変化率があり、とも
に異常をとらえるものである。

最大負荷分析は、保証債務を全
額一時に保証履行する事態に立ち



話の広場

至つたとき、その最大負荷に耐えるか否かをみるものである。

判別関数で倒産と判別される会社は、一般に業績超不振で、各種の情報は不調を告げている。よつて漠然とした危機感はあるとして、も決め手はなからう。判別関数はこれに統計的根源にもとづく答を提示するものである。

倒産判別上の難物会社は、そこそこの業績を挙げているようにみえていて、ある日、突然のように倒産する会社である。最近における上場会社の具体例でいえば、東洋端子（昭和六四年四月倒産）、オート（昭和六一年五月倒産）がある。前者は石油ころがしというリスクの高い、いわゆる虚業に手を染めて連鎖倒産したものであり、後者は自己の利付債務を上回る巨額の保証債務履行に追いこまれ、経営継続不能になったものである。このような危険因子を事前に察知しようというのが、異常値分析と最大負荷分析である。

競争力分析

これは他との比較の分析であり、通常、ライバル企業、業界最優良

企業、業界平均値と比較する。メニュー項目は、資本収益性分析、利益安定性分析、成長性分析の三つである。

資本収益性分析は、①利益が資本コストをどれだけ充足しているか、②その利益を本業資産の利益率と財テク資産の利回りの二つに分けて評価し、③本業資産利益率は売上高利益率と資産回転期間に分け、さらに詳細な構成項目に分析して良否を明らかにする。

次に、利益安定性分析は、前記の利益の質的側面に立ち入って検討する。①現在の売上高は損益分岐点をどれだけ上回る安全余裕率を確保しているか、②借入金を導入して利息を払つた後の利轄で、利益率を引上げている部分はどれだけか、③各種利益率の一定期間の、ばらつきを程度を評価するために、標準偏差を平均値で除した変動係数を算出する。

さらに、成長性分析として、①売上高と経常利益の長期の複利成長率を求め、マクロ指標の伸び率と比較評価し、②ポテンシャルとしての無理のない持続可能成長率

を算出する。

以上の危険度分析、競争力分析は、毎年、各項目ごとに、結果を五段階で評価する。それを十年程度の時系列で見るわけである。

活力ある会社とは、それぞれの項目に合格点をとっている好業績

の企業に他ならない。しかし、その本には、絶えず創造と革新を続け、時代の変化に合わせた機敏な経営戦略の策定と果敢な実行があることを見落としてはならない。

遊戯的な自然の情景



漆原 美代子

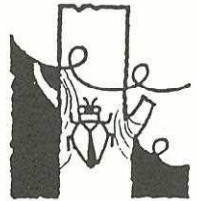
(環境デザイナー
エッセイスト)

思えばその昔、両親の故郷で過ごした私の幼い頃の原風景は豊饒であつた。たとえば、邸内の座敷の前には、バベの大樹が枝をひろげており、その根元の大きな平たい庭石の上でのママゴト遊びも忘れられない。さらに樹上の太い枝を陣取つての遊戯的愉しみの増幅も、そこは回遊式の庭園だつたから、苔むして緑のジュータンを敷きつめたような感じ。

そんな「ジュータン」の深みに、

小指の爪ほどの、白い可愛い卵を
発見。手のひらにのせていたら、
殻を破つて中からトカゲの子供が
顔をだしたときの大きい驚き！
外の田園風景も山河の遠景と、畔
道などの近景とを問わず、牛や馬
やその他の小動物も共存して
……私たちは一派を成す自然庭
園の様式美に抱かれていたのであ
つた。

いま、私などが、たとえば大都
会ニューヨークを訪ねるときも、



7月の出来事

昭和三十八年
七月、トヨタ自動車では「パブリカ・テラックス」の発売に踏み切りました。もともとパブリカとは大衆を意味するパブリックとカーとを結びつけた「大衆車」であり、テラックスという言葉とは縁のないものでしたが、それまで価格の安さにひきかえ、あまり売れ行き



がかんばしくなかつたのに、テラックスという名まえがついたとたん、パブリカは急に売れ出したのです。外観も室内も簡素で実用本位だつた。よ。

昭和四十二年
七月十四日、横浜港に入港した小さなヨットがありました。その名は「コラーサ2世号」。大西洋横断に引きつづき、太平洋横断を単独でやつてのけた鹿島郁夫さん(当時三十七歳)の快挙の瞬間です。「大西洋ひとりぼっち」と「太平洋ひとりぼっち」の両方を合



わせてやつての鹿島さんより有名になつてしまは、はじめ、内外の注目を集めました。いまでは堀江謙一さんなど、むしろ鹿島さんより有名になつてしまは、はじめ、内外の注目を集めました。いまでは堀江謙一さん

パブリカ・テラックス発売と大衆

日本人初の西大洋横断

つい中央公園近くのホテルに魅かれる。多分あそこ建築群となつぶりとした緑が対となつて醸し出す都雅な雰囲気の子いでである。人々のにぎわい、黄色のタクシーや二階建のバスに混じつて、古典的な馬車の行き交う情景もい。最近の開発業者は、緑の環境も商品化するようになった。でも商品化式センスだけでは限界がある。オフィスや住まいの窓辺にも、自然を劇的に添わせて、景観としてみせる手法こそへ公共性ある都市型美学なのだ。みんながそのセンスを分かち持つことが一等大切である。

業務案内

● 研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公団公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によって編成されております。

行政研修は、建設省建設大学の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。

さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たな研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

平成元年度 研修実施予定表

* 印 行政
◇ 印 民間
無印 行政・民間

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政管理者セミナー	八月 三〇名 五日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団公社ならびに民間企業等の課長、その他同等の職員を対象に、管理者として必要な知識情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
* 用地一般（Ⅰ）（Ⅱ）	五月・十月 各五名各十五日間	地方公共団体（人口十万人以上）等の実務経験二年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務（土地）	二月 四〇名 五日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務（補償）	一月 四〇名 六日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	九月 四〇名 五日間	起業者または委託により用地業務にたずさわる職員で、用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
不動産鑑定	十月 五〇名 六日間	土地評価業務にたずさわる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
土地家屋調査 <small>―不動産登記実務―</small>	七月 五〇名 五日間	不動産登記、土地家屋調査にたずさわる者となる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地・建物法規	八月 四〇名 四日間	土地・建物にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	六月 四〇名 四日間	土地に関する業務にたずさわる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅管理実務 <small>(マンション管理相談員)</small>	一月 四〇名 三日間	マンション管理等の業務にたずさわる職員を対象に、マンション管理、建替に伴い管理組合に対して行う専門的指導相談に関し必要な知識の修得をはかる。
環境アセスメント <small>―紛争アセスメントと合意形成―</small>	九月 四〇名 四日間	建設事業に相応の経験を有する者に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	六月 六〇名 六日間	環境アセスメントに関する業務にたずさわる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
宅地造成技術	六月 五〇名 六日間	宅地造成工事の設計施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	七月 四〇名 五日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
地域フォーラム／研修	十月・十一月 一〇〇名(二回各二日間) 五〇名(四各二日間)	地域別に、地域振興のための最近の諸施策推進に必要な手法・情報または、建設にあたり必要な知識の修得を地域ごとのテーマに応じてはかるものとする。
土木工事監督者	六月 六〇名 六日間	地方公共団体等の工事監督業務の実務経験三年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	五月 六〇名 五日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。
工事管理演習	六月 四〇名 五日間	建設業務にたずさわる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 <small>(橋梁)</small>	八月 五〇名 十三日間	橋梁の設計業務にたずさわる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。
プレストレスト・コンクリート技術	十一月 四〇名 五日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関して主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
長大橋	九月 四〇名 五日間	橋梁の設計・施工に関して基礎的な知識のある者を対象に、長大橋に関する基本的な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
橋梁維持補修	十一月 四〇名 五日間	橋梁の管理業務にたずさわる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	七月 五〇名 四日間	港湾工事にたずさわる実務経験五年未満の者を対象に、港湾工事に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
* 実地検査	六月 五〇名 四日間	国庫補助事業の実地検査に關し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	九月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	九月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	九月 三〇名 三日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に關する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	八月 二五名 二六日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の修得をはかる。
国際交流	一月 二四名 六日間	国際協力活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
電気工作物	六月 四〇名 六日間	電気工作物にたずさわる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	十一月 四五名 十七日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
* 建築指導科(監視員)	五月 六〇名 十二日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
建築新技術	九月 四〇名 三日間	建築業務にたずさわる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造(RCC構造)	六月 四〇名 九日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造にたずさわる者を対象に、建築構造に關する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	十一月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に關する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	七月 二五名 五日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に關する基本的な知識の修得をはかる。
建築防火設計	七月 四〇名 四日間	建築の計画、設計(設備設計も含む)、審査または建物の管理等に従事する者を対象に、建築物の防火設計に關する必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
* 建築(積算)	十月 四〇名 六日間	国、地方公共団体、公団・公社等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	十一月 五〇名 六日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備(空調)	九月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	一月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	一月 四〇名 五日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	六月 五〇名 十二日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験二年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
* 都市再開発一般	十月 五〇名 六日間	地方公共団体等の都市再開発業務にたずさわる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	七月 五〇名 六日間	都市開発業務にたずさわる者を対象に、民活都市開発について基本的に必要な知識の修得をはかる。
商業空間開発	九月 四〇名 四日間	都市開発または商業施設運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに運営管理に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市デザイン	十二月 四〇名 五日間	地方公共団体・コンサルタント業界等において、都市デザイン業務にたずさわる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	十月 五〇名 十二日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験二年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
花と緑	二月 四〇名 四日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務にたずさわる者(緑化相談員等)を対象に、植栽等に関する基本的な知識・技能の修得をはかる。
都市農地	七月 四〇名 四日間	都市農地に関する業務にたずさわる職員を対象に、都市およびその近郊における農地に関する課題について都市計画上必要な基本的知識の修得をはかる。
下水道積算実務	十二月 四〇名 五日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に従事する職員を対象に、契約の基本的な考え方、積算について
下水	九月 五〇名 六日間	下水道に関する計画、設計、施工にたずさわる職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
* ダム管理	十月 三五名 十一日間	国および地方公共団体等のダム管理業務にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。

* ダ △ 管 理 (操作実技訓練4回)	* 研 修 名	* 期日・人数	* 目 的 お よ び 対 象 者
	河川技術(演習)	四月、十二月 各六名・四回 計二四名・各四日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の習得をはかる。
	河川一般	十月 四〇名 六日間	中小流域の河川にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
	河川総合開発 <small>―ダム設計―</small>	六月 四〇名 六日間	河川業務にたずさわる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
	水資源	五月 六〇名 六日間	ダム事業にたずさわる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
	河川構造物設計一般	十月 四〇名 六日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
	砂防一般	五月 四〇名 十一日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
	砂防等構造物設計演習 <small>―砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩―</small>	十一月 四〇名 五日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するため必要な知識の修得をはかる。
	斜面安定対策工法	七月 四〇名 十日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験二年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
	災害復旧実務	四月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
	災害復旧実務中堅技術者	一月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
	道路計画一般	五月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
	道路舗装	十一月 五〇名 十日間	道路等の調査・設計業務にたずさわる経験の少ない者を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
	道路管理	七月 六〇名 六日間	地方公共団体等の職員で道路工事(舗装)業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
	市町村村道	九月 六〇名 十一日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
	市町村村道	十一月 五〇名 五日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
	地価調査担当者等	五月 一〇〇名 十日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
* 土地調査員	八月 九〇名 六日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
* 価格審査担当者	十一月 九五名 六日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (用地基礎) I・II	四月・五月 各五〇名・各六日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (事業損失・物件部門)	六月・七月 各五〇名・各六日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
◇ 土木積算体系	六月 五〇名 五日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
◇ 実行予算算	六月 六〇名 三日間	建設工事の実行予算業務にたずさわる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
◇ 建設市場開発戦略セミナー	十一月 四〇名 三日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
◇ 仮設工	五月 五〇名 五日間	土木建設工事にたずさわる職員を対象に、土留、仮締切、仮棧橋、型枠、支保工の設計施工に関する知識・技術の修得をはかる。
◇ 土木構造物(くい基礎)	五月 五〇名 五日間	土木構造物の設計関連業務にたずさわる者を対象に、くい基礎の構造型論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。
◇ 英文契約仕様	五月 四〇名 四日間	国際業務にたずさわる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
◇ 国際契約実務	十月 四〇名 三日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際契約に関し実務的な知識の修得をはかる。
◇ 海外プロジェクト実務者	五月 三〇名 十三日間	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
◇ 地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	四月 五〇名 六六五日間	国・地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
◇ ソイルリクエフアクション (土の液状化)	一月 四〇名 四日間	国土保全ならびに建設事業にたずさわる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門知識の修得をはかる。
◇ 補強土工法	十月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、補強土工法に関する専門知識・技術の修得をはかる。
◇ 建設技術 (地盤処理工法)	五月 五〇名 五日間	建設技術職員で実務経験三年程度の者を対象に、土木建設工事にかわる軟弱地盤改良工事にに関する技術・知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
地すべり防止技術	五月 五〇名 九日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	九月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	四月 六〇名 三日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利 用 (I) (II)	七月・十月 各四〇名各三日間	建設分野における身近なパソコン利用、意思決定支援システムに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	十月 四〇名 三日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	四月 二五名 五日間	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中級)	七月 二五名 五日間	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により知識・技術の向上をはかる。
建築計画	二月 四〇名 四日間	建築の一般計画に対して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築基礎構造	五月 四〇名 五日間	建築構造に従事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科七二名、四月六日間 実技各六名、五月六日間 各四日間)	八月・九月(四回) 各六名・各四日間	河川法第五〇条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (操作実技検定)	八月・九月(四回) 各六名・各四日間	河川法第五〇条に基づく管理技士候補者を対象に、ダム管理技士の資格を取得させるため、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム工事技術者一般	一月 五〇名 十二日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	一月 四〇名 十九日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的技術・知識の修得をはかる。
道路技術一般	四月 七〇名 十七日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	六月 八〇名 六日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	四月 四〇名 四日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設技術 (透水性舗装)	八月 五〇名 三日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法一般)	四月 四〇名 四日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法中級)	十月 五〇名 三日間	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (推進工法)	九月 六〇名 四日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	四月 五〇名 四日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム工法)	七月 五〇名 五日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム中級)	六月 五〇名 五日間	土木建設工事に従事する実務経験二年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム) (契約・積算)	七月 五〇名 四日間	ナトムの契約、積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

研修問合せ先

研修局 二187

東京都小平市喜平町二の二
 ☎ 〇四二三(二四)五三二五

●試験業務部門の業務 《技術検定》

試験業務部門で行っております技術検定試験は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二七条の二第一項の規定に基づき、建設大臣の指定試験機関として試験事務を行うものです。

また、建設省告示により二級土木施工管理技術研修及び土地画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第七五条第二項に基づき当センターが建設大臣の指定をうけて実施するものです。

この試験及び研修の合格者は国の行う技術検定試験の全部又は一部が免除されます。

浄化槽法に基づくものとして、昭和六〇年から実施することになった浄化槽設備士に係る試験は、(財)浄化槽設備士センターが行う浄化槽設備士試験の実施事務の一部を当センターが受託して実施するものです。

そのほか、建設業法の改正に伴う経過措置としての大蔵省「特別認定講習及び考査」を実施します。

平成元年度 技術検定関連試験・研修実施予定

試験名	受験資格	試験実施日	試験地	受付期間
一級土木施工管理 技術検定 学科試験	<p>高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経過年数を有する者。</p> <p>二級土木施工管理技士で、所定の実務経過年数を有する者。</p> <p>〔昭和63年度及び平成元年度に限り〕</p> <p>高校の指定学科卒業後15年（指導監督の実務1年以上含む）以上の実務経過年数を有する者。</p> <p>20年（指導監督の実務1年以上含む）以上の実務経過年数を有する者。</p> <p>〔平成元年度及び2年度に限り〕</p> <p>所定の条件を備える特定建設業の専任技術者ならびに監理技術者。</p>	7月2日（日）	札幌、釧路、旭川、函館、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松江、高松、高知、福岡、鹿児島、那覇	3月17日から 3月31日まで

試験名	受験資格	試験実施日	試験地	受付期間
一級土木施工管理 技術検定 実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月1日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、 新潟、名古屋、大阪、広島、 高松、福岡、那覇	当年度合格者 8月18日～9月1日 その他の該当者 8月7日～8月21日
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	7月16日(日)	右記に同じ (ただし、種別「鋼構造物塗 装・薬液注入」については、 札幌、東京、大阪、福岡)	3月17日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技術検定 学科試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。 (昭和63年度及び平成元年度に限り) 高校の指定学科卒業後15年(指導監督的実務1年以上含む)以上の実務経験年数を有する者。 20年(指導監督的実務1年以上含む)以上の実務経験年数を有する者。 (平成元年度及び2年度に限り) 所定の条件を備える特定建設業の専任技術者ならびに監理技術者。	9月3日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、 名古屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇	5月18日から 6月1日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月3日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、 福岡	10月19日から 11月2日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月17日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、 名古屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇	5月18日から 6月1日まで
一級造園施工管理 技術検定 学科試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。	9月3日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	6月2日から 6月16日まで

種 目	受 講 資 格	実 施 内 容
土木技術者 ・管工事技術者 特別認定講習	次の(1)、(2)のすべてに該当する者。 (1)昭和63年6月6日時点で指定建設業者に関して、特定建設業者の営業所に置く専任の技術者であった人。 (2)昭和62年6月6日から昭和63年6月5日までの間に指定建設業に関し、監理技術者の実績のある人。	申込受付期間、受講料、実施時期、実施場所等詳細については平成元年5月中(予定)に発表します。
管工事業に係る 大臣認定考査	職業能力開発促進法による技能検定のうち、検定職種を一級の配管、空気調和設備配管、給配水設備配管又は配管工とするものに合格した者。	申込受付期間、考査料、実施場所等は未定です。

技術検定関連試験・研修問合せ先

●土木施工管理技術検定(一・二級学科及び実地試験)(土木試験課)

●二級土木施工管理技術研修(土木研修課)

☎〇三(五八二)〇一三八(代表)

●管工事施工管理技術検定(一・二級学科及び実地試験)(管工事試験課)

●造園施工管理技術検定(一・二級学科及び実地試験)(造園試験課)

●土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)

●浄化槽設備士試験(浄化槽試験課)

☎〇三(五八二)〇八四七(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町の十一の三〇 サウスヒル永田町ビル

学校教育法による専門学校、建設大臣指定校

学校法人
明倫館

国土建設学院



本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来27年、約15,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)
(4月生・10月生)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

◎測量工学科(2年制)
(測量調査専攻)
(地図専攻)

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

◎測量土木技術科(2年制)

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

◎都市工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

◎土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

◎土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

研修課程(昼間)

測量専科(10月入学)
(6ヵ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

土地区画整理専科(5月入学)
(2ヵ月間)

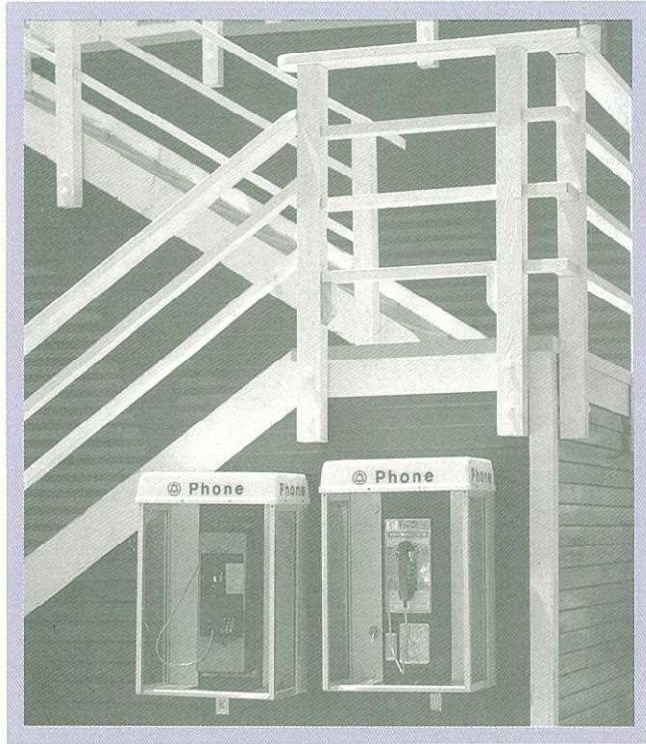
地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)



国づくりの研修